

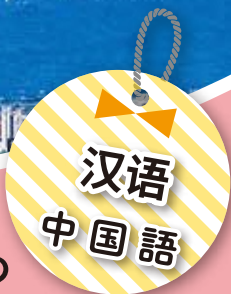


生活



信息
指南

面向市内居住外国人的



市内在住外国人のための
生活情報ガイド



富山市

生活情報指南

面向市内居住外国人的

市内在住外国人のための

生活情報ガイド

富山市

前言

富山市地貌多样，自然风光优美。从水深1000米的富山湾到海拔3000米的北阿尔卑斯立山连峰，形成了约4000米的巨大海拔落差，展现出丰富多彩的自然景观。

自古以来，这里就以“医药之都”闻名全国，作为一座中核市，它持续发展着以药业为首的各种产业，具备高度完善的城市功能，并拥有多元的文化与历史。

为了帮助语言、文化和生活习惯各异的外国居民能够尽快适应并开始在本市的舒适生活，我们制作了这本《生活信息指南》。其中广泛收录了与日常生活息息相关的各类信息，如果能对各位有所帮助，将不胜荣幸。

2026年3月



从富山市政府展望塔眺望立山与富山市街景

富山市政府的展望塔设置于70米高处，可360度全景俯瞰四周景色。

(免费)



はじめに

富山市は、深さ1,000mの富山湾から高さ3,000m級の北アルプス立山連峰まで、標高差4,000mの多様な地形や美しい自然があります。

また、昔から「くすりのまち」として全国にその名が知られており、薬業をはじめとする様々な産業と高度な都市機能、そして、多様な文化と歴史を持つ中核都市として発展を続けています。

富山市では言葉、文化、生活習慣などが違う外国人の皆様にも早く本市での快適な生活を送っていただけるよう、日常生活に関わりの深い情報を幅広く載せた、生活情報ガイドブックを作成しましたので、ご利用いただければ幸いです。

令和8年3月



富山市役所展望塔から見える立山と富山市の街並み

富山市役所には高さ70mに設置された展望塔があり、360°の景色を見ることが出来ます。(無料)



目 录

前言

I. 作为居民

1. 居民登记 1
2. 居留手续 5
3. 关于税金 7
4. 国民健康保险 11
5. 出生登记 11
6. 婚姻登记 13
7. 死亡登记 13
8. 介护保险 13
9. 养老金 15

II. 开始生活

1. 租赁房屋或公寓时 19
2. 公共费用的支付 23
3. 垃圾 37
4. 银行 37

III. 关于学日语 41

目 次

はじめに

I. 住民として

1. 住民登録 2
2. 在留手続き 6
3. 税金について 8
4. 国民健康保険 12
5. 出生届 12
6. 婚姻届 14
7. 死亡届 14
8. 介護保険 14
9. 年金 16

II. 生活を始めるにあたって

1. 家やアパートを借りるとき 20
2. 公共料金の支払い 24
3. ごみ 38
4. 銀行 38

III. 日本語学習について 42

IV. 緊急・安全情報

1. 緊急情况时的报警号码及必要用语43
2. 主要的防灾对策45

V. 健康管理

1. 癌症筛查51
2. 促进健康53
3. 预防接种53
4. 节假日及夜间诊疗55
5. 可使用外语就诊的医院57

VI. 妊娠・分娩

1. 确认怀孕时59
2. 孩子出生后59

VII. 育儿・教育

1. 儿童津贴与儿童医疗费补助63
2. 保育所及认证儿童园63
3. 幼儿园及认证儿童园65
4. 小学・中学67

IV. 緊急・安全情報

1. 緊急時の通報番号と必要用語 44
2. 主な災害対策 46

V. 健康管理

1. がん検診 52
2. 健康づくり 54
3. 予防接種 54
4. 休日・夜間診療 56
5. 外国語で診察が受けられる病院 58

VI. 妊娠・出産

1. 妊娠したときは 60
2. 誕生したら 60

VII. 育児・教育

1. 児童手当とこども医療費助成 64
2. 保育所・認定こども園 64
3. 幼稚園・認定こども園 66
4. 小学校・中学校 68

VIII. 文化施設

1. 收藏外语书籍等的图书馆69
2. 美术馆、博物馆等69

IX. 交通

1. 公交车与有轨电车的乘坐方法73
2. JR 及富山地方铁道等的乘坐方法75
3. 出租车的乘坐方法77
4. 飞机的利用方法77

X. 在日本国内驾驶时

1. 更换驾照79
2. 在驾校学习考取驾照81
3. 驾驶证的更新83
4. 车检85
5. 违反交通规则87
6. 驾驶时的注意事项87
7. 道路标识91

XI. 咨询窗口及生活实用信息

1. 咨询窗口93
2. 生活实用信息95

VIII. 文化施設

1. 外国語で書かれた本などをおいている図書館 70
2. 美術館・博物館など 70

IX. 交通

1. バスや市電の利用の仕方 74
2. JRや富山地方鉄道などの利用の仕方 76
3. タクシーの利用の仕方 78
4. 飛行機の利用 78

X. 日本国内での運転

1. 運転免許証の切り替え 80
2. 自動車学校を卒業 82
3. 免許証の更新 84
4. 車検 86
5. 反則制度 88
6. 運転するときの注意 88
7. 道路標識 91

XI. 相談窓口・お役立ち情報

1. 相談窓口 94
2. お役立ち情報 96

I. 作为居民



1. 居民登记 [咨询处：市民科 电话 076-443-2050]

(1) 确定新住址时

申请者：本人或者代理人

申请期间：从入境起，14天之内，持在留卡到市区町村窗口办理居民登记手续。

所需材料：护照·在留卡等，申请人与户主（如果是外国人）的关系证明书并译成日语

(2) 住址变更时

1) 迁入富山市内时

从其他市町村迁入富山市时，请办理居民登记手续。

申请者：本人或者代理人

申请期间：请在决定了新地址时的14天之内办理

所需材料：迁出证明书，在留卡，个人编号卡，申请人与户主（如果是外国人）的关系证明书并译成日语

2) 富山市内搬家时

在市内如果地址有了变动，请办理变更申请手续。

申请者：本人或者代理人

申请期间：请在地址变更后的14天之内办理

所需材料：迁居者全员的在留卡，个人编号卡等

I. 住民として

1. 住民登録 [問合せ先：市民課 TEL 076-443-2050]



(1) 新しく住所を決めたとき

申請者：本人または代理人

届出期間：入国日から14日以内に在留カードを持って
居住地の市区町村の窓口で、届出をしてください。

必要書類：旅券、在留カード、世帯主（外国人の場合）との
続柄を証明する文書、訳文など

(2) 住所を変更したとき

1) 富山市内に引っ越してきたとき

他の市町村から転入した場合は、届出をしてください。

申請者：本人または代理人

届出期間：新しく住所を決めた日から14日以内

必要書類：転出証明書、在留カード、マイナンバーカード、
世帯主（外国人の場合）との続柄を証明する
文書、訳文など

2) 富山市内で引っ越したとき

市内で住所が変わった場合は、届出をしてください。

申請者：本人または代理人

届出期間：住所を変えてから14日以内

必要書類：転居者全員の在留カード、マイナンバーカードなど

3) 从富山市内迁出时(包括归国)

迁出富山市时, 请到富山市役所窗口办理迁出手续。

申请者: 本人或者代理人

申请期间: 迁出前1个月或迁出后14天以内

所需材料: 在留卡, 个人编号卡等

(3) 需要住民票时

需要确认住址时, 由市区町村长出具该证明。

申请者: 本人, 与本人同居的家属或者持有本人委托书的代理人

所需材料: 在留卡, 个人编号卡等(到窗口办理手续人的), 委任状(代理人来窗口时)

手续费: 1份 300日元



(4) 个人编号(My Number)

个人编号(My Number)是用于在日本国内依据社会保障及税收等相关法律办理行政手续的号码。当您来到日本, 首次登记办理住民票时, 将会得到一个12位的个人编号。

在首次办理日本住民票后约2至3周, 个人编号通知书将会通过邮寄(简易挂号信)的方式送达至住所。

通过申请, 您可以领取个人编号卡。个人编号卡是内置IC芯片的卡, 是在日本便利生活所需的重要证件, 可用作身份证明文件以及健康保险证。



3) 富山市外へ引っ越したとき(帰国を含む)

富山市外へ転出する場合は, 届出をしてください。

申請者: 本人または代理人

届出期間: 転出する1か月前または転出後14日以内

必要書類: 在留カード、マイナンバーカードなど



(3) 住民票の交付申請

住所の証明が必要になったときに, 市区町村長が証明するものです。

申請者: 本人、本人と同一世帯の方、または本人からの委任状を持っている代理人

必要書類: 在留カード、マイナンバーカードなど(窓口に来られる方の分)、委任状(代理人が窓口に来られる場合)

手数料: 1通 300円



(4) 個人番号(マイナンバー)

個人番号(マイナンバー)は、日本国内での社会保障や税金などの法律に従った行政手続きで使われるもので、日本に来てから、初めて住民票が作られる時に、12桁のマイナンバーが付けられます。

日本で初めて住民票が作られて2~3週間ほどすると郵送(簡易書留)で個人番号通知書が届きます。

申請をすることで、マイナンバーカードを受け取ることが出来ます。

マイナンバーカードは日本で便利に暮らしていくうえで必要なICチップ付きのカードで、本人確認書類や健康保険証として使うことができます。

2. 在留手続

〔咨询处：名古屋入国管理局富山办事处
富山机场国内航班大楼1楼 电话 076-495-1580〕
外国人居留综合信息中心 电话 0570-013904
电话 03-5796-7112（IP电话及海外咨询专用）

(1) 在留卡

在留卡是向在日本居留超过3个月的外国人（符合在留卡发放条件者称为“中长期居留者”）发放的身份证明文件。卡上记载了允许在日本停留的期限（在留期限）以及在日本可以从事的活动类型（在留资格）。请务必随身携带。

(2) 居留审查手続

可办理以下申请。

① 在留期间更新申请

（在留期间即将结束并希望延长在留资格的外国人）

② 在留资格变更申请

（想要变更在留资格的外国人）



③ 永久居留许可申请

（想将在留资格变更为“永久居留者”的外国人）

④ 资格外活动许可申请

（适用于希望在已获许可的活动范围之外从事兼职工作等劳动活动的情况）等等

关于其他手续的详细信息，也可在法务省出入国在留管理厅 官网查询，请参阅。

2. 在留手続

〔問合せ先：名古屋出入国在留管理局富山出張所
富山空港国内線ターミナルビル1階 TEL 076-495-1580
外国人在留総合インフォメーションセンターTEL 0570-013904
TEL 03-5796-7112（IP電話・海外からのお問い合わせの場合）〕

(1) 在留カード

在留カードは、3か月を超えて日本に在留する外国人（在留カードの交付対象者を「中长期在留者」といいます。）に交付され、日本に在留している期間（在留期間）と日本で在留することができる活動（在留資格）が記載されている身分証明書です。常に持ち歩いてください。

(2) 在留審査手続

次の申請を受け付けています。

① 在留期間更新の申請

（許可された在留期間の満了日を超えて在留を希望する場合）

② 在留資格変更の申請

（現在の在留目的を変更して在留を希望する場合）

③ 永住許可の申請

（日本に永住を希望する場合）

④ 資格外活動許可の申請

（許可された活動以外の就労活動（アルバイト）を行うことを希望する場合） など

その他の手続の詳しい情報について、[http://www.mof.go.jp/immigration](#) 法務省出入国在留管理庁 ホームページでも、案内をしていますので、ご覧ください。



在留期间因各种情况需要办理手续，或不确定是否需要办理 手
续时，请向“名古屋出入国在留管理局富山办事处”或“外国
人居留综合信息中心”咨询或问询。

3. 关于税金

(1) 住民税・森林环境税



〔窗口：市民税科 电话 076-443-2032 〕

住民税包括县民税和市民税。

截至1月1日在富山市办理了居民登记，且上一年度有收
入的人，将成为纳税义务人（即需要缴纳税款的人员）。

住民税根据上一年度的应纳税所得额乘以税率计算得出，
并通过纳税通知单寄送给纳税人。

森林环境税的纳税义务人为需缴纳住民税的居民，该税
需与住民税一并缴纳。

缴纳方式分为两种：一是由用人单位按月（全年分12
次）从工资中代扣代缴；二是由本人按纳税通知单分4次直
接缴纳。

(2) 所得税〔窗口：富山税务署 富山市丸之内一丁目5-13

富山丸之内综合官厅 电话 076-432-4191 (总机) 〕

下面的各位即为纳税义务人。

① 在日本有住所的人

无论是在日本国内或国外其所得收入都得缴纳所得税。

② 在日本无住所的人

仅限于在日本国内所得的收入部分缴纳所得税。

ざいりゆうちゆう きまざま じじょう てつづき ひつよう ばあい
在留中に様々な事情により手続が必要となった場合や
てつづき ひつよう
手続が必要なのかわからないときは、「名古屋出入国在留
かんりきよくとやましゅつちようしよ
管理局富山出張所」または「外国人在留総合インフォメ
ーションセンター」へ相談や問い合わせをしてください。

3. 税金について

(1) 住民税・森林环境税



〔問合せ先：市民税課 Tel. 076-443-2032〕

住民税は、市民税と県民税から成り立っています。

1月1日現在富山市に住民登録があり、前年所得のある方
は納税義務者（税金を払う必要がある人）となります。

前年中の課税所得に、税率を乗じて、住民税を算出し
て税額通知書を送付します。

森林環境税は住民税が課税される方が納税義務者となり
住民税とあわせて納付します。

納付方法は、事業所が年12回に分けて給与から徴収して
納める方法と本人が年4回に分けて納税通知書で直接納める
方法があります。

(2) 所得税〔問合せ先：富山税务署 富山市丸の内一丁目5-13

富山丸之内合同庁舎 Tel. 076-432-4191 (代表) 〕

次の方々は、納税義務者になります。

① 日本に住所のある方

日本国内、国外で生ずる所得について所得税がかかります。

② 日本に住所のない方

日本国内で生ずる所得についてのみ所得税がかかります。

纳税手续中有申报纳税制度和所得征收制度。

申报纳税制度：

纳税人自行计算其一年的收入，并在规定期限内（次年2月16日至3月15日）进行申报并缴纳税款的制度。

源泉征收制度：

指在支付特定所得（如利息、分红、工资、报酬等）时，预先扣除所得税等并向国家缴纳的制度。



(3) 固定資産税〔咨询处:資産税科 电话 076-443-2034〕

每年的1月1日，在富山市拥有土地，房产，偿还资产（开业时所使用的广告牌・机械・工具・办公备件等）的人，分别在土地，房产，偿还资产的课税标准额上乘以税率得出的金额，1年分4次缴纳。

(4) 城市规划税〔咨询处:資産税科 电话 076-443-2034〕

截止到每年的1月1日，在富山市的市街化区域内，拥有土地，房屋者和固定資産房屋者和固定資産税合起来交纳。



(5) 小型汽车税〔咨询处:市民税科电话 076-443-2031〕

截止到每年的4月1日，拥有小型摩托车・小型汽车・小型特种汽车・两轮小型汽车者，按纳税通知书，在5月底之前缴纳。



(6) 汽车税〔咨询处:富山县综合县税事务所汽车税中心 富山市新庄町马场39-6 电话 076-424-9211〕

のうぜいてつづ 納税手続きには、しんこくのうぜいせいど 申告納税制度と げんせんちやうしゆうせいど 源泉徴収制度があります。

しんこくのうぜいせいど 申告納税制度：

のうぜいしや 納税者が じぶん 自分の ねんかん 1年間の しよとく 所得を けいさん 計算し、いつてい 一定の きかんない 期間内
(よくねん 翌年 が 2月16日～が 3月15日) に しんこく 申告し、ぜいきん 税金を のうふ 納付する せいど 制度。

げんせんちやうしゆうせいど 源泉徴収制度：

とくてい 特定の しよとく 所得 (ほいとう 利子・きゆうよ 配当・ほうしゆう 給与・しほら 報酬など) を さい 支払う際
に しよとくぜい 所得税などを ちやうしゆう あらかじめ く 徴収して のうふ 国に せいど 納付する せいど 制度。



(3) 固定資産税〔問合せ先:資産税課 TEL 076-443-2034〕

まいとし 毎年1月1日 が 現在で、とやましな 富山市内に とち 土地、かおく 家屋、しやうきやくしきん 償却資産
(じぎやう 事業を行う場合に使用する こうちくぶつ 構築物、きかい 機械、こうぐ 工具、びひん 備品など)
を しよゆう 所有している方は、か それぞれの かぜいひやうじゆんがく 課税標準額に ぜいりつ 税率を じゆう 乗じた
額を こていしきんぜい 固定資産税として年4回に分けて納めていただきます。

(4) 都市計画税〔問合せ先:資産税課 TEL 076-443-2034〕

まいとし 毎年1月1日 が 現在で、とやましな 富山市内の市街化区域内に とち 土地、かおく 家屋
を しよゆう 所有している方は、こていしきんぜい 固定資産税と あ 合わせて納めていただきます。



(5) 軽自動車税〔問合せ先:市民税課 TEL 076-443-2031〕

まいとし 毎年4月1日 が 現在で、げんどうきつきてんしや 原動機付自転車、けいじどうしや 軽自動車、こがたとくしゆ 小型特殊
じどうしや 自動車、にりん 二輪の こがたじどうしや 小型自動車などを か 所有している方は、のうぜいつうち 納税通知
しよゆう 書により、が 5月末までに おさ 納めていただきます。



(6) 自動車税〔問合せ先:富山県総合県税事務所自動車税センター 富山市新庄町馬場39-6 TEL 076-424-9211〕

截止到每年的4月1日,拥有超过660cc的三轮以上的汽车者,请按纳税通知书规定在当年的5月底之前缴纳。



4. 关于国民健康保险

〔咨询处：保险年金科电话 076-443-2064~2066〕

加入国民健康保险,须是富山市的居民登录者;而且没有加入其它健康保险的人。同居家属也需要办理同样手续。

办理加入手续时,需携带加入者全员的在留卡,到市役所办理。

另外,当迁出富山市或加入其他健康保险时,需要办理退出手续。

国民健康保险制度是当您在医院等处就诊时,只需自行承担医疗费用的20%或30%即可。前往医疗机构就诊时,请务必向窗口出示能够证明您已加入健康保险的凭证(资格确认书或已登记健康保险使用功能的个人编号卡)。



5. 出生登记 [咨询处:市民科 电话 076-443-2075]

即使是外国人,如果在日本出生的话,也需在出生后14天之内报户口。

如果父母是外国人,还需要在本国的驻日大使馆或领事馆办理登记手续。

所需手续:申报户口证明和医生开的出生证明

毎年4月1日現在で、660ccを超える三輪以上の自動車を所有している方は、納税通知書により、5月末までに納めていただきます。



4. 国民健康保険

〔問合せ先：保険年金課 Tel. 076-443-2064~2066〕

国民健康保険は、富山市に住 民登録があり、ほかの健康保険に加入していない方が加入することになっており、同居する家族の方も同様です。

加入する場合は、加入する方のパスポートを持って、市役所などの窓口で届出をしてください。

また、富山市から転出するときや、ほかの健康保険に加入した場合は、資格喪失の届出をしてください。

国民健康保険では、病院などを受診した場合、かかった医療費のうち2割または3割を自己負担額として支払っていただきます。医療機関などを受診するときは必ず加入している健康保険がわかるもの(資格確認書または健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)を窓口へ提示してください。



5. 出生届 [問合せ先:市民課 Tel. 076-443-2075]

外国人の場合でも日本で出生した場合は、出生后14日以内に市役所に出生の届出をしてください。

両親が外国人の場合は、自国の在日大使館または領事館にも届出をしてください。

必要書類：出生届と医師の出生証明書

6. 结婚登记 [咨询处:市民科 电话 076-443-2075]

与日本人结婚时,要附上如下材料到市政府登记。

所需材料:

- 1) 婚姻登记表
- 2) 国际证明 (护照也可以)
- 3) 本国大使或领事馆发行的出生证明书及婚姻条件具备证明书 (根据国家不同、也可以用宣誓书代替)

※外语文件要翻译成日语。

译文里要有译者签名及盖章。



7. 死亡申报 [咨询处:市民科 电话 076-443-2075]

外国人死亡时,在死亡后7天之内,由同居家属到市役所办理死亡手续。

所需材料:死亡证明 (包含医生开的诊断书)



8. 关于护理保险 [咨询处:护理保险科 电话 076-443-2041]

随着社会正式步入高度老龄化阶段,为应对护理需求人群增多、护理周期长期化以及护理者自身老龄化等问题,日本建立了护理保险制度。

该制度规定,凡居住在市內年满40岁以上的居民需缴纳护理保险费,通过公平分担护理费用,实现由全社会共同支撑护理问题。

如需利用护理保险服务 (对象为40岁以上人士),需由本人或家属提出护理认定申请,并获得护理需求认定。

6. 婚姻届 [問合せ先:市民課 TEL 076-443-2075]

日本人と結婚する場合、市役所に次の書類を添えて届出を

してください。

必要書類:

- ・婚姻届
 - ・国籍証明書 (旅券でも可)
 - ・自国の大使館または領事館発行の出生証明書及び婚姻要件具備証明書 (宣誓書で代用できる場合があります)
- ※外国語で書かれた書類は翻訳する必要があります。
翻訳には、翻訳者の署名が必要です。



7. 死亡届 [問合せ先:市民課 TEL 076-443-2075]

外国籍の方が死亡した場合、7日以内に一緒に住む家族の方が市役所に死亡の届出をしてください。

必要書類:死亡届 (医師の診断書含む)



8. 介護保険 [問合せ先:介護保険課 TEL076-443-2041]

本格的な高齢化社会を迎え、介護を必要とする方の増大や介護期間の長期化、介護する方の高齢化に対応するため、介護保険制度があります。

この制度は、市内に住んでいる方のうち、40歳以上の方が、介護保険料を支払い、公平に介護費用を負担することで、介護問題を社会全体で支えるものです。

介護保険のサービスを利用する場合 (40歳以上の方が対象) は、本人または家族が、介護認定の申請を行い、要介護認定を受けてください。



使用护理保险服务时，原则上个人需负担护理费用的10%。
部分人士可能需负担20%或30%。

关于护理服务的具体利用方式及保险费详情，请咨询相关负责科室。

9. 养老金〔咨询处：保险年金科 电话 076-443-2067〕



富山年金事務所 电话 076-441-3926)

年金是指当人们年老、成为残疾人或因身故而离世时，其本人或家属可以领取生活费用的公共年金制度。

凡在日本有住处的20岁以上至未满60岁的人员，都必须全员加入。

年金分为全体人员均需加入的“国民年金”（国民养老金）和在公司工作的人员加入的“厚生年金”（厚生养老金）。“厚生年金”的手续由所在公司办理，请予以确认。

① 加入“国民年金”

需要加入“国民年金”时，请在市政厅的保险年金科办理手续。

所需材料：在留卡、护照

介護保険のサービスを利用した場合は、原則として介護費用の1割を負担することになります。一部の方は2割負担や3割負担となります。

詳しい介護サービスの利用や保険料については、担当課にお問い合わせください。



9. 年金〔問合せ先：保険年金課 TEL076-443-2067〕

富山年金事務所 TEL076-441-3926)

年金は年をとったときや、障害者になったとき、亡くなったときに、その人や家族が生活のお金をもらうことができる公的年金のことです。

日本に住所がある20歳以上60歳未満の方は全員加入しなければなりません。

年金には、全ての人が加入する「国民年金」と会社で働いている人が加入する「厚生年金」があります。「厚生年金」の手続きは働いている会社が行うので、確認してください。

①国民年金への加入

「国民年金」に加入する場合は、市役所の保険年金課で手続きをしてください。

必要書類：在留カード、パスポート

② 一次性退職金

因短期在留而加入年金、在领取年金前归国的情况下，可以享受“一次性退職金制度”，可领取已缴纳年金的一部分。请于归国后2年内向日本年金机构提出申请。

所需材料：

- ・ 一次性退職金請求書
- ・ 护照复印件
- ・ 能确认在日本国内无住处的材料
- ・ 年金手册或基础年金编号通知书
- ・ 能确认申请人本人银行账户的材料



② 脱退一時金制度

短期在留で年金制度に加入し、年金を受け取る前に帰国する場合、納めた年金の一部を受け取れる、「脱退一時金制度」があります。帰国後2年以内に日本年金機構に申請し

てください。

必要書類：

- ・ 脱退一時金請求書
- ・ パスポートの写し
- ・ 日本国内に住所を有しないことが確認できる書類
- ・ 年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・ 請求者本人の銀行口座が確認できる書類



II. 开始生活

1. 租借房子和公寓时

租房时,要考虑到自己家庭构成和通勤情况及予算支出等因素,一般是委托民间的不动产公司。在签约时,为了避免麻烦,最好有日本人同伴。

另外,租借房屋时,通常需要担保人(指在租客无法支付房租时,代为支付的人)、押金(为应对可能出现的未支付房租或房屋损坏等情况而预先支付的费用)、礼金(为向房东表达谢意而支付的费用)以及中介手续费(支付给房地产公司的费用)等。具体事宜请向房地产中介公司咨询。

注意事项

- 未经房东许可不能改装。
- 原则上不准饲养狗、猫、猛兽、毒蛇等明显的影响左邻右舍的动物。
- 要特别注意防火。
- 不能将租的房间再租给他人或与他人同居。
- 出门超过15天以上时要事先通知房东或者房产管理公司。

II. 生活を始めるにあたって

1. 家やアパートを借りるとき

住宅を借りるときは、自分の家族構成や通勤、予算などを考えて、民間の不動産業者を通じて決めるのが一般的です。契約するときは、トラブルを避けるため、日本人と一緒にいくことをお勧めします。

また、家を借りるときは、通常、保証人(家賃が払えないときに代わりに支払う人)や敷金(家賃が払えなかったり、部屋を壊した時のために支払う初期費用)・礼金(家主にお礼の意味で支払う初期費用)・仲介手数料(不動産会社に支払う初期費用)などが必要です。詳しいことは、不動産業者へお問合せください。

注意事項

- 家主の許可なく改装できません。
- 犬や猫などペット・猛兽・毒蛇などの明らかに近隣に迷惑をかける動物の飼育は、原則として認められません。
- 火の始末には、十分注意してください。
- 借りた部屋を他人に貸すまたは共同住居にすることはできません。
- 15日以上不在になる場合は、家主または管理業者に連絡してください。

(1) 关于街道居委会

街道居委会是由居住在同一地区的居民组成的团体，旨在共同创建安全、宜居的街区。活动内容包括：确认垃圾分类规则、地震或暴雨时的避难与互助、节日庆典及清扫活动等社区事务。同时，街道居委会还负责分发来自市政厅的宣传资料。加入街道居委会并非强制要求，但参与后有助于结识邻里邻居，并在灾害发生时更容易获得帮助。部分地区街道居委会可能设有轮流值班制度，负责社区垃圾堆放点的清扫等工作。入会费及每月会费因各街道居委会而异。

(2) 饲养宠物

请事先向房东确认是否可以饲养宠物。

宠物狗的登记和狂犬病的预防接种

[咨询处：保健所 富山市蜷川459-1

电话 076-428-1154或委托宠物医院]



养狗的人必须接受登记以及狂犬病的预防接种。

(登记申请手续费3,000日元、注射完证明颁发手续费550日元)

有关预防接种请咨询宠物医院。

每年必须接受1次狂犬病的预防接种。

注意事项

- 狗在室外必须拴养。
- 养的狗咬了人时，必须向保健所报告。
- 散步中狗的排泄物，要放进袋里带回去。

(1) 町内会について

町内会は、同じ地域に住んでいる人たちが集まり、安全で住みやすいまちをつくるためのグループです。ゴミ出しのルールの確認や地震・大雨のときの避難や助け合い、お祭りや清掃活動などの地域行事があります。また、市役所からの広報紙の配布をしています。町内会への参加は強制ではありませんが、参加すると、近所の人と知り合うことができ、災害のときにも助けやすくなります。地域のゴミ集積場の掃除などの当番がある場合があります。入会金、毎月の会費はそれぞれの町内会によって異なります。

(2) ペットを飼うには

家主にペットが飼えるかを確かめてください。

犬の登録と狂犬病の予防接種について

[問合せ先：保健所 富山市蜷川459-1

TEL 076-428-1154または動物病院]

犬を飼っている方は、登録と狂犬病の予防接種を受けてください。(登録手数料：3,000円、注射済票：550円)

予防接種料については、動物病院へお問合せください。狂犬病の予防接種は、毎年1回受けてください。

注意事項：

- 犬は、外では必ずリードでつないでください。
- 飼い犬が人を噛んだときは、保健所へ届けてください。
- 散歩中に飼い犬がフンをしたときは、袋に入れて持ち帰ってください。

2. 公共费用的支付

(1) 电

〔申请窗口：北陆电力株式会社顾客服务中心

免费申请电话 0120-77-6453 〕

日本国内的电压是100V，频率使用的是50Hz和60Hz。富山县内频率是60Hz。频率和电压不稳合时，电器将出现故障，因此，要特别注意。

在开始使用电力时，需要向电力公司提出申请。以下是向北陆电力股份有限公司申请时的相关手续说明。

此外，如向北陆电力股份有限公司以外的电力公司申请时，请事先向您希望使用的电力公司进行确认。



1) 开始使用时的申请

搬家日期确定后，请通过以下方式尽早办理用电申请手续。（通过网络办理更为便捷。）

- ・ 扫描右侧二维码，在线申请
- ・ 给北陆电力股份有限公司客户服务中心打电话进行申请

当您告知希望开始供电的日期和地址后，对方会向您说明合同内容以及可使用的安培量。

2) 电费

每个月，计量员来确认电表的使用量，由北陆电力株式会社寄出使用量及电费请求书。

2. 公共料金の支払い

(1) 電気

〔申込窓口：北陸電力株式会社お客さまサービスセンター
TEL 0120-77-6453〕

日本国内では電圧100Vで、周波数は50Hzと60Hzが使われています。富山県内周波数は60Hzです。周波数や電圧が合わないとき器具の故障の原因になりますので注意してください。電気の使用を開始するにあたり、電力会社へ申し込みが必要です。以下は、北陸電力株式会社に申し込む場合の手続きを記載してあります。

なお、北陸電力株式会社以外に申し込む場合は、ご希望される電力会社へ確認してください。



1) 使用開始の申込

引越する日が決まったら、以下の方法で、早めに電気使用開始の申し込みをしてください。（インターネットの方がスムーズに手続きできます。）

- ・ 右記QRコードからインターネットで申し込み
- ・ 北陸電力株式会社お客さまサービスセンターへ電話で申し込み

電気を送電する希望日と住所を連絡しますと、契約内容と使用できるアンペアを案内されます。



2) 料金の支払い

毎月、電気の使用量を計量器で確認して、後日、北陸電力株式会社より請求書（振込票）が送られます。

持请求书（支付票）到银行等金融机关或便利店支付。

除此之外，也可以通过转帐的方法。办手续时，带上存折和印章及需付费的请求书，到金融机关的窗口办理。

3) 发生了以下停电时

①家里停电时

如果安全断路器或漏电保护器的开关跳闸（处于下方），请将其推上去，恢复至“入(ON)”状态。即使将安全断路器或漏电保护器恢复至“入(ON)”状态后仍没有电，请打电话联系北陆电力输配电株式会社网络服务中心（电话:0120-837119）。

②附近一带停电时

此种情况是配电线故障。北陆电力的工作人员将迅速的处理送电。因此，无论何时送电，为了不出现危险，都请关上电熨斗、电吹风机等开关。

③进行检查和修理时

因作业需停电时，将会事先通过明信片或广告单等发出通知。

4) 停止使用时

因搬家等原因需要停止用电时，需进行电费结算及停电处理。

お支払いは、その請求書（振込票）で銀行などの金融機関の窓口やコンビニエンスストアで行ってください。また、便利な口座振替による方法もあります。預金通帳と印鑑、最近の電気料金領収書を持って、取り引きされている金融機関の窓口で手続きができます。

3) こんなときの停電は

①お宅の電気が消えたとき

安全ブレーカーまたは漏電遮断器の“つまみ”が降りていたら、上げて「入(ON)」にしてください。安全ブレーカーまたは漏電遮断器を「入(ON)」にしても電気がつかない場合は、北陸電力送配電株式会社ネットワークサービスセンター（TEL0120-837119）へ電話で連絡をしてください。

②近所一帯が消えているとき

配電線の故障です。北陸電力送配電の係員が修理し電気を送りますので、いつ電気が送られても危険のないようアイロン、ヘアードライヤーなどのスイッチを切ってください。

③作業停電のとき

事故などで停電が発生しないように、点検や修理をするための停電のときは、あらかじめハガキやチラシでお知らせします。

4) 使用をやめるとき

引っ越しなどで電気の使用をやめるときは、電気料金の精算や停電の処理が必要です。

请通过以下方式，尽早办理用电终止申请手续。（通过网络办理更为便捷。）

- ・ 扫描右侧二维码，在线申请
- ・ 致电北陆电力股份有限公司客户服务中心进行申请
因搬家而停止用电时，必需结算电费和进行停电处理。



(2) 自来水

〔咨询处：市自来水・上下水道局收费科

富山市牛島本町二丁目1-20

开关控专用免费咨询电话 0120-310-599

利用时间：平日8:30到17:15〕



1) 迁入时

请在开始使用自来水的起始日期的3个工作日之前，打电话给市上下水道局并告知您的客户编号。

若不清楚您的客户编号，请提供准确的住址信息（请正确告知町名、门牌号及姓名/住户信息）。

2) 迁出时

因迁出、搬家等原因需要中止自来水使用时，请至少提前3个工作日致电，告知您的客户编号（客户编号记载于缴费收据或自来水用水量通知单上）。

※ 您也可利用电脑或智能手机，通过富山市官方LINE账号或市政府官网，办理自来水使用开始或中止的手续。

以下の方法で、早めに電気使用廃止の申し込みをしてください。（インターネットの方がスムーズに手続きできます。）

- ・ 右記QRコードからインターネットで申し込み
- ・ 北陸電力株式会社お客様サービスセンターへ電話で申し込み



(2) 水道

〔問合せ先：市上下水道局料金課

富山市牛島本町二丁目1-20

開閉栓専用フリーダイヤル 0120-310-599

受付時間：平日8時30分から17時15分まで〕



1) 転入のとき

水道の使用し始める日の3営業日前までに市上下水道局へお電話でお客さま番号をご連絡ください。

お客さま番号がわからないときは、住所（町名・番地・方まで正しく）をお伝えください。

2) 転出のとき

転出、転居などで水道の使用を中止するときは、3営業日前までにお電話でお客さま番号（領収書または水道使用水量等のお知らせに記入してあります）をご連絡ください。

※パソコン・スマートフォンを利用して、富山市公式LINEや市のホームページから水道の使用開始や中止の連絡をすることもできます。

3)水費

自来水使用量每2个月抄表一次。



水費由基本費用和根据使用水量計算的費用合計構成。支付方式是凭繳費通知單在銀行等金融機構或便利店支付。此外，還有便捷的銀行賬戶自動扣款方式。辦理自動扣款時，請攜帶存摺、印章及最近的水費收據，前往您所開戶的金融機構窗口辦理，或通過網上銀行自動扣款受理服務辦理。詳情請參閱市政府官方網站。

同時，您也可使用智能手機支付應用程序（PayPay、auPAY、PayB、樂天銀行便利店支付服務、J-Coin Pay、d支付、Fami Pay、樂天支付、AEON Pay）進行支付。
※可使用的智能手機支付應用程序信息截至2026年3月31日。

4)遇到困難時

〔諮詢處：市自來水上下水道局設施管理中心

富山市牛島本町二丁目1-20 電話 076-432-8570〕

若在住宅用地內的水表附近發現漏水或閥門故障，請聯繫上下水道局。此外，若家中內部水管發生漏水或器具故障等情況，請先關閉自來水總閥，再聯繫指定的給水裝置施工公司進行處理。

3)水道料金



水道の使用量は2か月に1回検針します。
水道料金は、基本料金と使用水量に応じた料金合計からなっています。支払い方法は、納入通知書で銀行などの金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。
また、便利な口座振替による方法もあります。手続きは預金通帳と印鑑、最近の水道料金領収書を持って取り引きされている金融機関の窓口か、あるいは、Web口座振替受付サービスでできます。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

また、スマートフォン決済アプリ（PayPay、auPAY、PayB、楽天銀行コンビニ支払いサービス、J-Coin Pay、d払い、FamiPay、楽天ペイ、AEON Pay）を利用して支払うこともできます。

※利用できるスマートフォン決済アプリは、令和8年3月31日現在です。

4)トラブルが起きたとき

〔問合せ先：市上下水道局施設管理センター
富山市牛島本町二丁目1-20 TEL 076-432-8570〕

宅地にあるメーター付近で、水もれやバルブの故障を発見した場合は、上下水道局へ連絡してください。また、家の中の水道管の水もれや器具の故障などが起った場合は、水道の元栓を締めてから指定の給水装置工事業者へ連絡してください。

水道使用水量等のお知らせ

お客様番号 00 00

住所 〇〇 〇〇

お客様番号 01111111 検針日 07.11.03

ご使用期間 07.09.03 - 07.11.03

| | | | | | | |
|---|-------|-------|-------|---|-------|----|
| 水 | 今回検針数 | 1,160 | 前回検針数 | 0 | ご使用水量 | 44 |
| 下 | 今回検針数 | 0 | 前回検針数 | 0 | ご使用水量 | 44 |
| 水 | 今回検針数 | 0 | 前回検針数 | 0 | ご使用水量 | 44 |
| 計 | 今回検針数 | 0 | 前回検針数 | 0 | ご使用水量 | 44 |

検針日 07.11.03

検針員 〇〇

水道料金概算額 7年 11月検針分(内は消費税別)

| | | |
|------------|--------|----------|
| 水道料金 | 5,192 | (円) |
| 下水道使用料 | 6,908 | (円) |
| しぼくみ取り手数料 | 0 | (円) |
| 合計金額(9ヶ月分) | 12,100 | (1,000円) |

7年11月検針分
検針日 07.11.03
検針員 〇〇

重要 水道料金等の設定について、裏面でご案内いたします。

お客様番号 00 00

検針員からのお知らせ

〇〇

富山市上下水道局

富山市水道事業課課長 1269003000015

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥
- ⑦
- ⑧
- ⑨
- ⑩
- ⑪

- ① ①ご使用者のお名前
しやうしゆ なまえ
使用者姓名
- ② ②お客様番号(水栓番号)(各種届出の際に必要)
きやく ほんごう すいせんほんごう かくしゆとどけで さい ひつやう
客户编号(水栓编号)(办理各类手续时必需)
- ③ ③今回ご使用期間
こんかい しやうきかん
本次使用期间
- ④ ④口座振替による領収済のお知らせ(前回分)
こうざふりかえ りようしゆうすみ し ぜんかいぶん
通过账户扣款已缴纳的告知(上次的)
- ⑤ ⑤今回検針日
こんかいけんしんぴ
本次抄表日期
- ⑥ ⑥今回ご使用上水量
こんかい しやうじやうすいりやう
本次使用上水量
- ⑦ ⑦今回ご使用下水量
こんかい しやうしげすいりやう
本次使用下水量
- ⑧ ⑧請求日・振替日
せいきゆうび ふりかえび
缴费截止日期 / 扣款日期
- ⑨ ⑨お客様への連絡通信欄
きやく れんらくつうしんらん
面向客户的联系备注栏
- ⑩ ⑩今回料金概算額(ご使用上下水量による料金)
こんかいりやうきんがいさんかく しやうじやうすいりやう りやうきん
本次费用估算金额(根据使用上下水量的费用)
- ⑪ ⑪担当検針員氏名
たんとうけんしんいんしめい
负责抄表员姓名

(3) 煤气

〔申请窗口：

管道煤气：日本海煤气株式会社顾客服务中心

富山市城北町2-36

一般咨询电话：0570-024-077

煤气漏气时的紧急电话：0570-024-099

罐装煤气：煤气罐经销店〕



1) 开始使用的申请

请于希望开始使用日期的3天前，打电话给日本海燃气股份有限公司客户呼叫中心（管道燃气）或液化石油气经销店进行联系。此外，若作业安排在4天之后，可通过日本海燃气官网受理，请参阅右侧二维码。

工作人员将上门，在客户在场的情况下，安装并检查燃气器具（管道燃气）或燃气瓶（液化石油气），以便您能及时使用燃气。



2) 费用

燃气费于每月抄表后寄送缴费单，请您通过现金或部分支持的二维码支付方式进行缴费。此外，您也可选择便捷的银行账户或信用卡自动扣款方式，请向工作人员提出申请办理。

3) 感到煤气漏气时立即和经销店联系

如果发现煤气漏气，请打开门窗，然后，立即关闭

(3) ガス

〔問合せ先：

都市ガス：日本海ガス株式会社お客さまコールセンター

富山市城北町2-36

一般受付：0570-024-077

ガス漏れ専用緊急ダイヤル：0570-024-099

LPガス：各LPガス取扱店〕



1) 使用開始の申し込み

使用開始希望日の3日前までに日本海ガス株式会社お客さまコールセンター（都市ガス）またはLPガス取扱店へお電話で連絡ください。また、4日以降の作業であれば、日本海ガスホームページより受付可能です。

右記QRコードをご参照ください。

係員が訪問し、お客さま立会いで、ガス器具（都市ガス）またはガスボンベ（LPガス）の設置や点検などをし、ガスを使用できるようにします。



2) 料金の支払い

ガス料金は毎月検針後、請求書が送られてきますので、現金または一部QRコード決済にてお支払いをお願いします。また、便利な銀行口座・クレジットカードからの自動支払いもできますので、係員にお申し付けください。

3) ガス漏れに気づいたら

ガス臭いと感じたらすぐにガス取扱店へ連絡をお願いします。

煤气阀, 严禁使用烟火。管道煤气比空气轻, 因此请打开所有的门窗。罐装煤气比空气重, 因此, 请打开门, 用扫帚等扫出。通风扇和电灯等容易引起火灾, 一定不要触摸开关。为了防止事故, 最好安装漏气警报器。



4) 停止使用时

请于希望停止使用日期的3天前, 打电话给日本海燃气股份有限公司客户呼叫中心(管道燃气)或液化石油气经销店进行联系。此外, 若作业安排在4天之后, 可通过日本海燃气官网受理, 请参阅右侧二维码。

工作人员将上门, 确认燃气使用量后进行费用结算。

(4) NHK收视费



NHK收视费是用于支付日本公共广播机构NHK节目制作与播放费用的款项, 由观众承担。凡设置了能够收看NHK节目的电视机(包括带有电视功能的平板电脑、个人电脑、手机、车载导航等设备)的人员, 均需支付收视费。有关费用及支付方式等详细信息, 请查阅官方网站。

窓やドアを開けてからガス栓を締めて、火気を絶対に使用しないでください。都市ガスは空気より軽いので、すべての窓やドアを開けてください。また、LPガスは空気より重いので、ドアを開け箒などで掃き出してください。

着火源となる換気扇・電灯などのスイッチには絶対に手を触れないでください。

また、事故防止のため、ガス漏れ警報器の取り付けをお勧めします。



4) 使用停止の申し込み

使用停止希望日の3日前までに日本海ガス株式会社お客さまコールセンター(都市ガス)またはLPガス取扱店へお電話で連絡ください。また4日以降の作業であれば、日本海ガスホームページより受付可能です。

右記QRコードをご参照ください。

係員が訪問し、ガスの使用量を確認後に精算をします。

(4) NHK受信料



NHK受信料とは、日本の公共放送であるNHKの番組製作・放送にかかる費用を視聴者が負担するものです。NHK放送を見ることができるテレビ(テレビ機能が付いたタブレット、パソコン、携帯電話、カーナビ等を含む)を設置している人は受信料を支払う必要があります。料金や支払方法などの詳細は、ホームページをご確認ください。

3. 垃圾 [窗口：富山市环境中心

富山栗山637 电话 076-429-5017]



请各位务必遵守垃圾分类投放的规定。

垃圾分为可燃垃圾、不可燃垃圾和资源垃圾，在规定的收集日装入透明可见的袋子中，并投放至町内指定的垃圾箱。

请务必扎紧垃圾袋口。

请勿取走他人丢弃的垃圾。

※ 垃圾收集日因地区而异。请向邻居咨询，并在上午8点前将垃圾投放至町内指定的地点。

※ 我们准备了《家庭垃圾分类与投放方法》（英语、中文、韩语、俄语、葡萄牙语、越南语、印度尼西亚语版本），请各位阅读。



4. 銀行

星期六、星期日、节日，12月31日至1月3日休息。

(1) 开设银行账户时所需要的材料：

印章、需要确认本人的身份证件（在留卡、拥有美国国籍等纳税义务者、可能需要添补手续）。开账户时，也可以申请发行自动提款卡，如果有了卡，就不用去窗口，可以使用ATM（现金自动提款机）取款。

如果您在日语沟通方面感到不安时，请找一位可信任的翻译帮助。

3. ごみ [問合せ先：富山市環境センター

富山栗山637 TEL 076-429-5017]

ゴミ出しのルールは必ず守りましょう。

ごみは燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみに分け、決められた収集日に中身の見える袋に入れて町内で決められた場所に出してください。

ごみの袋の口はしっかり縛ってください。

他の人が捨てたごみは持ち帰らないでください。



※ごみの収集日は地域によって異なります。近所の人にたずねて町内の決められた場所に、午前8時までに出してください

※家庭ごみの分け方・出し方（英語・中国語・韓国語・ロシア語・ポルトガル語・ベトナム語・インドネシア語）を用意していますので、ご利用ください。



4. 銀行

土曜日、日曜日、祝日、12月31日～1月3日はお休みです。

(1) 預金口座を開設するとき必要なもの

印鑑、ご本人様を確認できる書類（在留カード、米国籍を保有しているなど米国税務義務者である場合、追加の確認書類などをいただくことがあります）。口座を開設する際にキャッシュカードの発行も申し込みます。カードがあると窓口に行かずATM（現金自動預払機）を利用することができます。

日本語でのコミュニケーションに不安がある場合は、あなたのことを継続的にサポートしてくれる人（あなたの所属する職場や学校の人）に通訳をお願いしてください。

(2) 当住址及在留期限发生变更时

若住址、在留期限、在留资格、工作单位等信息发生变更，请立即联系开户银行。此外，银行为确认您的信息是否变更，可能会与您联系。若在住址、在留期限、在留资格或工作变更时未及时联系，或未按银行要求进行相应处理，可能导致账户无法使用。

(3) 不再使用的银行账户销户

因归国等原因不再使用银行账户时，请办理银行账户销户手续。您可前往银行网点办理销户手续。

(4) 公共费用的银行账户自动扣款

自来水、管道燃气、电费、电话费等使用费用可从银行账户自动扣款支付。各项费用的办理手续相同，请携带存折、开户时使用的印章以及需自动扣款费用的上月缴费收据，前往开户银行申请办理。

(2) 住所や在留期限が変わったとき

住所、在留期限や在留資格、仕事などの情報に変更があった場合は、口座を作った銀行にすぐ連絡してください。また、あなたの情報に変更がないか確認するため、銀行から連絡が来る場合があります。住所や在留期限や在留資格、仕事が変わったときに連絡しなかったり、銀行から求められた対応をしなかったりすると、口座を使えなくなる場合があります。

(3) 使わない銀行口座の解約

帰国などにより銀行口座を利用しなくなる場合は、銀行口座を解約してください。銀行店舗で解約の手続きができます。

(4) 公共料金の口座からの自動支払い

水道や都市ガス、電気、電話などの使用料金は、口座から自動支払いすることができます。手続きはどの料金の場合でも同じで、預金口座の開設銀行に通帳、預金口座の開設に使用した印鑑並びに自動支払いする使用料金の前月分の領収書を持参して申し込んでください。

Ⅲ. 学日语信息

面向希望学习日语的外国居民，可在市内的日语教室等处学习日语。

| | |
|-----------------|---------------------------------------|
| 富山市民国际交流协会 | 富山市新富町一丁目2-3 电话 076-444-0642 |
| 富山国际学院 | 富山市芝园町二丁目5-13 织田大厦 电话 076-441-9360 |
| TOYAMA・YAPONICA | 富山市大泉町三丁目5-12 电话 076-423-2737 |
| 富山向导俱乐部 | 富山市奥田新町3-1 电话 090-8092-5078 |
| 日语教师会悠悠 | 富山市五福4178-15 电话 076-442-1435 |

详情请事先联系各教室负责人。

此外，可通过文部科学省网站“TSUNAHIRO（つながるひろがるにほんごでのくらし）”免费学习日语。



Ⅲ. 日本語学習について

日本語を学びたい外国人住民を対象に、市内にある日本語教室などで日本語の勉強ができます。

| | |
|------------|--|
| 富山市民国際交流協会 | 富山市新富町一丁目2-3 TEL 076-444-0642 |
| 富山国際学院 | 富山市芝園町二丁目5-13 織田ビル TEL 076-441-9360 |
| トヤマ・ヤポニカ | 富山市大泉町三丁目5-12 TEL 076-423-2737 |
| 富山ガイドクラブ | 富山市奥田新町3-1 TEL 090-8092-5078 |
| 日本語教師会ゆうゆう | 富山市五福4178-15 TEL 076-442-1435 |

詳しくは、各教室へ事前にお問い合わせください。

また、文部科学省のサイト「つながるひろがるにほんごでのくらし（TSUNAHIRO）」で日本語を無料で学習することができます。



IV. 緊急・安全情報

1. 緊急時报警号码和必要用语

- 火灾或救护车…………… 1 1 9 号
 向警察通报（交通事故或犯罪）时…… 1 1 0 号

緊急時の必要用語

（消防 1 1 9）

| | |
|-----------|-----------------|
| 火灾 ……kaji | 救护车 ……kyukyusha |
|-----------|-----------------|

（警察 1 1 0）

| | |
|-----------------|-----------------|
| 交通事故 …kotsujiko | 案件/事故……………Jiken |
|-----------------|-----------------|

如果发生火灾时，请大声呼叫，求得帮助，并马上打 1 1 9 报火警。

报警时要镇静地向电话交换员讲清地点、姓名、燃烧物、有没有人受伤，通报中如火灾变大及烟雾严重的话，请马上进行避难。为使你能顺利通报，平时把你的地点、有目标的建筑物用罗马字写在纸上，放在电话机的附近。

救护车的消防局会用电话再与你联系，因此请不要关掉手提电话的电源。

此外、平时要掌握好灭火器的位置以及使用方法。

IV. 緊急・安全情報

1. 緊急時の通報番号と必要な用語

- 火灾または救急車を呼びたいとき…………… 119番
 警察（交通事故や犯罪）へ通報したいとき…………… 110番

緊急時に必要な用語

（消防 119）

| | |
|-------------|---------------|
| 火灾……………Kaji | 救急……………Kyukyu |
|-------------|---------------|

（警察 110）

| | |
|-------------|--------------|
| 事故……………Jiko | 事件……………Jiken |
|-------------|--------------|

もし、火事を起こしてしまったら、大声で「火事だ」と叫んで他の人の協力を求め、すぐ119番で火事を通報します。

通報は落ち着いて、住所、名前、燃えているもの、けが人がいるかを通報してください。通報中に火が大きくなったり、煙がひどくなったりした場合は、素早く避難してください。通報をスムーズに行うためにあなたの住所や目標になる建物をメモしておくとい良いでしょう。

折り返し確認の電話をすることがありますので、電話の電源を切らないでください。

また、消火器の場所と使い方を確認しておきましょう。

2. 主要的自然灾害对策



(1) 地震

日本是多地震国家,一旦发生地震,最重要的是每个人都能冷静地采取适当的行动。

1) 发生地震时

- 切勿立即冲到室外,请躲藏在桌子、书桌等家具下方以保护自身安全。若身边有坐垫等物品,请用它护住头部。
- 地震后如需避难,请关闭燃气器具的总阀,并拔掉暖炉等电器的电源插头,然后再进行避难。
- 避难时应步行,并远离悬崖、河边等因地基松动而易发生坍塌的地方。所携带物品应尽量精简。

2) 日常防备措施

- 请将应急食品、饮用水、手电筒、收音机、电池、拖鞋、现金、衣物等物品装入背包,提前做好准备。
- 为防止家具等易倒物品倾倒,请使用固定器具等固定。
- 请提前确认附近的避难场所(中小学、公园等)。
- 请事先指定一位能在地震时为您传递平安信息的熟人。同时,应与家人商议如何利用手机运营商的“灾害留言板”服务。

详情请参阅《面向外国人的防灾手册·地图》。



2. 主な災害対策



(1) 地震

日本ではよく地震があります。いざというときに落ちついて行動できるよう、日頃から地震の際の正しい心構えを身につけておくことが大切です。

1) 地震が発生したとき

- すぐに外に飛出さないで、机やテーブルなどの下に隠れて身の安全を守りましょう。また、クッションなどがあれば、頭部を保護しましょう。
- 地震後に避難する場合は、ガス器具は元栓を締め、ストーブなどの電気器具は電源プラグを抜いてから避難しましょう。
- 避難は徒歩で、崖や川べりなど地盤のゆるみで崩れやすくなっている場所から遠ざかりましょう。持物は最小限にしましょう。

2) 日頃からの備え

- 非常用の食料、飲料水、懐中電灯、ラジオ、電池、スリッパ、現金、衣類などをリュックなどに入れて用意しておきましょう。
- 家具などの倒れやすいものは、倒れないようにトメ金などで固定しておきましょう。
- 近くの避難場所(小・中学校、公園など)を確認しておきましょう。
- 地震時に安否情報の取次ぎをしてもらえる知人などを決めておきましょう。また、携帯電話会社の「災害用伝言板」の活用を家族で決めておきましょう。

詳しくは外国人のための防災マニュアル・マップ参照



(2) 野熊的信息

在富山市，当秋季山中的橡子等野熊的食物来源不足时，野熊可能会为觅食而下山，对人类造成危害。

请避免在野熊活动频繁的清晨与傍晚时段出行，并尽量结伴行动。在户外行走时，请携带熊铃等能发出声响的物品，以告知人类的存在。请随时确认野熊出没的相关信息，并避免靠近曾有野熊出没的地点。

富山市野熊出没地图



野熊出没信息



(3) 大雪

富山市，进入冬季后气温降低，常伴有大量降雪和结冰现象。

1) 外出时的注意事项

积雪和冰面上非常容易滑倒。在雪地或结冰的路面行走时，建议穿着防滑的冬季专用鞋或长靴，以小步幅、整个脚掌踏实地踩在地面上行走。

同时，请注意建筑物屋顶的落雪和冰柱。在户外行走时，请尽量远离建筑物。

受降雪影响，电车、巴士等公共交通可能会延误或停运。请在出发前确认运行信息，并预留充足的时间。

(2) クマ

富山市では、秋にクマのえさになるドングリなどが山で少ない場合、クマがえさを求めて山から下りてきて人間に危害を加えることがあります。

クマが活発になる朝夕の行動は避け、複数人で行動するようにしましょう。外を歩く場合には、クマ鈴を身につけるなど人の存在を知らせるため音を出しましょう。クマ情報を確認し、クマが出た場所には近づかないようにしましょう。

富山くまマップ クマ出没情報



(3) 雪

富山市では、冬になると気温が低くなり、多くの雪が降ったり、水が凍ったりします。

1) 外出するときの注意点

雪や氷の上は大変滑りやすいです。雪道や凍った路面を歩くときは、すべり止めのついた冬用の靴や長靴を履き、小さな歩幅で靴の裏全体で地面を踏むように歩くとよいです。

また、建物の屋根からの落雪やつららに注意しましょう。外を歩くときは建物から少し離れたところを歩きましょう。

雪の影響で電車やバスなどの公共交通機関が遅れたり、運休したりする場合があります。出発前に運行情報を確認し、時間に余裕を持った行動をしましょう。

2) 居家与生活的注意事项

积雪时，请使用雪铲等工具清扫自家门前的积雪。请注意，清扫出的雪勿抛洒到道路或邻居家。

当气温降至零下3℃以下时，水管容易因冻结而破裂、漏水。请在易冻结的水管上包裹保温材料，或在夜间将水龙头略微打开保持细水长流。若水管冻结导致无水，可用毛巾包裹水龙头等部位，缓缓浇注温水使其解冻。



3) 驾驶汽车或自行车时的注意事项

① 汽车驾驶

若不熟悉雪地驾驶，请尽量避免开车。如需驾驶，请务必安装防滑轮胎或轮胎防滑链。注意降低车速、谨慎驾驶，避免急刹车、急转弯、急加速和突然变道，并与前车保持足够车距。车顶积雪可能在刹车时滑落至前挡风玻璃，造成危险，请务必清除车顶积雪后再行驶。

② 自行车骑行

当路面积雪或结冰时，骑车非常危险，请勿使用自行车。

2) 自宅・生活での注意点

雪が積もった場合は、スコップなどを使い自宅前の雪かきをしましょう。雪かきで出した雪は道路や隣の家に捨てないようにしてください。

気温がマイナス3℃以下になると、凍結のため水道管が破裂・漏水しやすくなります。凍りやすい水道管には保温材を巻きつけたり、夜間に水が糸を引く程度に蛇口を開けておいたりしましょう。凍って水が出ないときは蛇口などにタオルをかぶせ、ゆっくりぬるま湯をかけて溶かします。



3) 自動車・自転車を運転するときの注意点

① 自動車の運転

雪道での運転に慣れていない場合は、極力運転を控えましょう。運転するときは、スタッドレスタイヤまたはタイヤチェーンを装着してください。

スピードを落とすとして慎重に運転することを心がけましょう。急ブレーキ、急ハンドル、急加速、急な車線変更はせず、前の車との車間距離は多めに取しましょう。車の屋根に積もった雪はブレーキ時にフロントガラスへ雪崩を起こし危険なため、車の雪を下ろしてから運転しましょう。

② 自転車の運転

路面に雪が積もっている場合や、路面が凍っている場合は、危ないので運転しないでください。

V. 健康管理

[咨询处：中央保健福利中心

富山市星井町二丁目7-30 电话 076-422-1172

南保健福利中心

富山市蛭川459-1保健所内) 电话 076-428-1156

北保健福利中心

富山市岩瀬文化町23-2 电话 076-426-0050

大泽野保健福利中心

富山市高内365 电话 076-467-5812

大山保健福利中心

富山市上泷567 电话 076-483-1727

八尾保健福利中心

富山市八尾町福岛200 电话 076-455-2474

西保健福利中心

富山市妇中町羽根1105-7 电话 076-469-0770]



1. 癌症筛查

[咨询处：保健所 富山市蛭川459-1 电话 076-428-1153]

(1) 胃癌・肺癌检查

40岁以上的人（加入国民健康保险的被保险者和加入健康保险者的家属）能接受检查。对象者实行个别通知。

可利用下列任何一种方法接受检查。

①集体检查车…进行集体检查。

②去医疗机关检查…可以在市内的指定的病院和医院随时接受检查, 期限为5月到12月。

V. 健康管理

【問合せ先：中央保健福祉センター

(富山市星井町二丁目7-30) TEL 076-422-1172

南保健福祉センター

(富山市蛭川459-1保健所内) TEL 076-428-1156

北保健福祉センター

(富山市岩瀬文化町23-2) TEL 076-426-0050

大泽野保健福祉センター

(富山市高内365) TEL 076-467-5812

大山保健福祉センター

(富山市上滝567) TEL 076-483-1727

八尾保健福祉センター

(富山市八尾町福岛200) TEL 076-455-2474

西保健福祉センター

(富山市婦中町羽根1105-7) TEL 076-469-0770]



1. がん検診

【問合せ先：保健所 富山市蛭川459-1 TEL 076-428-1153】

(1) 胃がん・肺がん検診

40歳以上の方（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）は、検診を受けることができます。対象者には個別に通知します。

次のいずれかの方法で受診できます。

① 集団検診車による方法…集団検診会場で検診を行っています。（一部地域でのみ実施）

② 医療機関検診による方法…市内の指定病院・医院で5月から12月まで随時受けることができます。

(2) 子宮癌・乳腺癌検査

20歳以上の妇女可以接受子宮癌検査，40歳以上の妇女可以接受乳腺癌検査。（加入国民健康保険の被保険者和加入健康保険者の家属）对検査对象实行个别通知。但是，两年検査一次。

可以利用下列任何一种方法接受検査。

- ①集体検査の方法…进行集体検査。
- ②去医療机关検査の方法…可以在市内的指定的医院和诊疗所随时接受検査。期限为5月到12月。

(3) 大腸癌検査

40歳以上者（加入国民健康保険の被保険者和加入健康保険者の家属等）可以在市内的指定的病院和诊疗所随时接受検査。期限为5月到12月。对検査对象实行个别通知。

2. 保持健康

从营养、运动、保健的角度，指导、号召每个人参加适合于自己有利于健康的活动。
有利于健康的各种活动教室信息刊登在富山市广报上。

3. 预防接种

〔咨询处：保健所 保健预防科 电话 076-428-1152〕
预防接种均在医疗机构进行个别接种。



(2) 子宮がん・乳がん検診

子宮がん検診は20歳以上、乳がん検診は40歳以上の女性（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）が、検診を受けることができます。対象者には、個別に通知します。なお、2年に1回の受診となります。

次のいずれかの方法で受診できます。

- ①集団検診車による方法…集団検診会場で検診を行っています。
- ②医療機関検診による方法…市内の指定病院・医院で5月から12月まで随時受けることができます。

(3) 大腸がん検診

40歳以上の方（国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族など）は、市内の指定病院・医院で5月から12月まで随時受けることができます。対象者には、個別に通知します。

2. 健康づくり

栄養、運動、保健の分野から個人に適した健康づくり活動のための指導、助言をします。
各種健康づくり教室は、市の広報紙にて案内します。

3. 予防接種

〔問合せ先：保健所保健予防課 Tel. 076-428-1152〕
予防接種は全て医療機関での個別接種です。



4. 假日・夜間门诊

假日・夜間发生急病時，可以利用以下机构。

富山市・医生会急症中心 电话 076-425-9999

(富山市今泉北部町2番地76 市民医院第一停车场内)



| 诊疗科目 | 平日 (节假日・周日除外) | 星期六 (节假日・周日除外) | 周日・节假日 |
|------|------------------|-------------------|--|
| 内科 | 19:00~24:00 | 14:00~24:00 | 9:00~17:30 (中午休息一个小时) |
| | | | 18:30~24:00 |
| 小儿科 | 19:00~24:00 | 19:00~24:00 | 9:00~17:30 (中午休息一个小时) |
| | | | 18:30~24:00 |
| 外科 | 19:00~24:00 | 14:00~24:00 | 9:00~17:30 (中午休息一个小时) |
| | | | 18:30~24:00 |
| 眼科 | 19:30~22:00 | — | 9:00~17:30 (中午休息一个小时) *仅限每个月的第2和第4个周日开诊 |
| 耳鼻喉科 | — | — | 9:00~17:30 (中午休息一个小时) |
| 皮肤科 | — | — | 9:00~17:30 (中午休息一个小时) *仅限每个月的第1・2・4个周日开诊 |

※挂号截止时间为诊疗结束前 15 分钟。

※富山市・医生会急症中心，是面向轻度急病患者的「初期急救医疗机构」。

如果需要住院的重病患者，请到「二次急救医疗机构」诊疗。

4. 休日・夜間診療

富山市・医師会急患センターは、休日・夜間の急病に対し、次のような診療体制がとられています。



富山市・医師会急患センター

富山市今泉北部町2番地76 TEL 076-425-9999(市民病院第一駐車場内)

| 診療科目 | 平日 (祝日は除く) | 土曜日 (祝日は除く) | 日曜日・祝日 |
|-------|---------------|----------------|--|
| 内科 | 19:00~24:00 | 14:00~24:00 | 9:00~17:30 (お昼頃に1時間の休止時間あり) 18:30~24:00 |
| 小児科 | 19:00~24:00 | 19:00~24:00 | 9:00~17:30 (お昼頃に1時間の休止時間あり) 18:30~24:00 |
| 外科 | 19:00~24:00 | 14:00~24:00 | 9:00~17:30 (お昼頃に1時間の休止時間あり) 18:30~24:00 |
| 眼科 | 19:30~22:00 | — | 9:00~17:30 (お昼頃に1時間の休止時間あり) *第2・4日曜日のみ |
| 耳鼻咽喉科 | — | — | 9:00~17:30 (お昼頃に1時間の休止時間あり) |
| 皮膚科 | — | — | 9:00~17:30 (お昼頃に1時間の休止時間あり) *第1・2・4日曜日のみ |

※受付終了時間は診療終了時間の15分前です。

富山市・医師会急患センターは、軽症患者を対象とする「一次救急医療機関」です。入院を要するなど重症の場合は、「二次救急医療機関」を受診していただくことがあります。

5. 可以用外语就诊的医院

在《富山医疗信息指南》中可以查询到提供外语服务的医疗机构。



5. 外国語で診察が受けられる病院

「とやま医療情報ガイド」で外国語対応医療機関を調べることができます。



VI. 妊娠与分娩

1. 妊娠时

〔咨询窗口：各保健福祉中心

儿童健康科电话 076-443-2248

地址：富山市新桜町7-38 富山市役所内



确诊怀孕后，去保健福祉中心，提交《妊娠届》（怀孕申报书），即可领取以下资料：

- ・《母子健康手册》
- ・《孕妇健康检查就诊券》（14次免费）
- ・《孕妇牙科健康检查就诊券》（1次免费）
- ・《产妇健康检查就诊券》（2次产后检查，含产后2周及1个月检查）
- ・《新生儿听力检查就诊券》（1次，上限金额5000日元）
- ・《1个月婴儿健康检查就诊券》（1次，上限金额6000日元）

《母子健康手册》将用于记录宝宝的生长发育和预防接种情况，请务必妥善保管，切勿遗失。

所需材料：医院出具的《妊娠届出书》（怀孕证明书）、本人身份证证明材料、可确认个人编号（My Number）的证件。



2. 婴儿出生后

请在婴儿出生之日起14天内，到市政府市民课或各行政服务中心提交《出生届》（出生登记表）。申报时请携带《母子健康手册》。

此外，为办理儿童补贴及儿童医疗费补助手续，需准备以下材料：能确认新生儿所加入的健康保险资格的资料，以及用于接收补贴的银行存折等。

VI. 妊娠・出産



1. 妊娠したときは

〔問合せ先：各保健福祉センター

こども健康課

TEL 076-443-2248

富山市新桜町7-38 富山市役所内

妊娠したときは、妊娠届を提出すると、

- ・母子健康手帳
- ・妊婦健康診査受診票（14回分無料）
- ・妊婦歯科健康診査受診票（1回分無料）
- ・産婦健康診査受診票（2週間健診、1か月健診の2回分）
- ・新生児聴覚検査受診票（1回分、上限額5,000円）
- ・1か月児健康診査受診票（1回分、上限額6,000円）

が交付されます。

母子健康手帳には、赤ちゃんの発育や予防接種の記録などが

記入されますので、大切に、無くさないようにしてください。

必要書類：病院からの妊娠届出書、本人を確認するもの、

マイナンバーを確認するもの



2. 誕生したら

赤ちゃんが生まれた日から14日以内に出生届を市役所の市民課または各行政サービスセンターに提出してください。届出の際には母子健康手帳を持ってきてください。

なお、児童手当及び子ども医療費助成の手続きのため、出生子が加入する健康保険資格情報がわかるもの及び預金通帳などが必要となります。

若母亲加入的是国民健康保险，可领取生育一次性补贴。
请在提交《出生届》的同时，前往市政府的保险年金科或各
行政服务中心的窗口办理申请手续。加入公司健康保险的人
士，请向所在公司提出申请。

所需材料：

- 《出生届》
- 《母子健康手册》
- 能确认新生儿所加入健康保险资格的资料
- 用于接收儿童补贴的银行存折

ははおや こくみんけんこうほけん かにゆう ばあい しゅっさんいくじ いちじきん
母親が国民健康保険に加入している場合は、出産育児一時金
しきゆう しゅっしょうとどけ どうじ しやくしょ ほけんねんきんか かく
が支給されます。出生届と同時に市役所の保険年金課や各
ぎょうせい まどぐち しんせい かいしゃ けんこう
行政サービスセンターの窓口で申請してください。会社の健康
ほけん かにゆう ひと かいしゃ しんせい
保険に加入している人は、会社に申請してください。

ひつようしょるい
必要書類：

- しゅっしょうとどけ
出生届
- ほ しけんこうてちょう
母子健康手帳
- かにゆう けんこうほけんしかくじょうほう
加入する健康保険資格情報 かわかるもの
- じどうてあて よきんつうちょう
児童手当の預金通帳

Ⅶ. 育児・教育

1. 児童津贴与児童医疗费用补贴

(咨询处：児童福利科 电话 076-443-2249)



(1) 児童津贴

为抚养18岁以下（截至满18岁当年度末）的儿童的家庭，提供生活支援并帮助儿童健康成长而发放的津贴。

津贴从申请次月开始发放。

(2) 児童医疗费补贴

对18岁以下（截至满18岁当年度末）的儿童，在医院等处接受保险诊疗时，对其在医疗机构窗口支付的医疗费用（保险诊疗费中的个人负担部分）给与补贴。

要享受此补贴，必须加入国民健康保险或工作单位的社保。

领取児童津贴与児童医疗费用补贴需事先申请。

有关申请手续等详情，请咨询児童福利科。

2. 保育所・認定児童園（保育所部分）

(咨询处：希望入园的保育所或児童保育科



电话076-443-2165)

小学入学前6岁以下的儿童，若因父母双方工作、患病等原因无法在家中照顾时，可进入保育所或認定児童園。

Ⅶ. 育児・教育

1. 児童手当とこども医療費助成

[問合せ先：こども福祉課 TEL 076-443-2249]



(1) 児童手当

18歳（18歳に達する年の年度末）までの児童を育てている方に、生活を支え、子どもが健康に育つのを助けるために支給されます。

申請の翌月からの支給となります。

(2) こども医療費助成

18歳（18歳に達する年の年度末）までの子どもが、病院などで保険診療を受けた際に、医療機関などの窓口を支払う医療費（保険診療報酬一部負担）を助成します。この助成を受けるためには、国民健康保険や事業所の社会保険に加入する必要があります。

児童手当とこども医療費助成を受けるためには、あらかじめ申請が必要です。手続き方法等については、こども福祉課へお問い合わせください。

2. 保育所・認定こども園（保育所部分）

[問合せ先：希望の保育所またはこども保育課



TEL 076-443-2165)

小学校に入る前の6歳までの子どもは、親が共働きや病気などの理由で家庭で保育できないときに、保育所・認定こども園に通うことができます。

一般的の保育時間が平日上午7点至下午6点，但各保育所或认定儿童园的开放时间有所不同。

儿童去保育所的接送必须由监护人负责。

保育所的入园申请，请于希望入园月份的前两个月月底前，到儿童保育科或各行政服务中心儿童福利窗口办理。

保育费根据市民税税额等决定。0、1、2岁儿童需支付保育费，3岁以上儿童保育费免费。

3. 幼儿园・认定儿童园（幼儿园部分）

〔咨询处：〕

公立幼儿园 → 希望入园的设施 或

学校教育科 电话 076-443-2135

私立幼儿园・认定儿童园 → 希望入园的设施〕

公立幼儿园包括月冈、水桥、速星幼儿园，共3所。儿童可从3岁起入园。

公立认定儿童园为新保友好认定儿童园、大久保认定儿童园，共2所。

公立幼儿园・认定儿童园的儿童接送需由监护人负责。

私立幼儿园共有4所，儿童可在年满3岁生日后入园。大多数园所提供接送班车。

与保育所的主要区别在于在园时间较短，但大多数园所在正常保育时间结束后提供延长托管服务。

一般的な保育時間は、平日の午前7時から午後6時までですが、施設によって開所時間は異なります。

保育所への子どもの送迎は、保護者が行わなければなりません。

保育所の入所申込みは、入所を希望される月の前々末日までに、こども保育課または各行政サービスセンターこども福祉係で行ってください。

保育料は市民税の額などによって決まります。0、1、2歳児には保育料がかかり、3歳児以上の保育料は無料です。

3. 幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）

〔問合せ先：〕

公立幼稚園 → 入園を希望する施設または

学校教育課 TEL 076-443-2135

私立幼稚園・認定こども園 → 入園を希望する施設〕

公立幼稚園は月岡・水橋・速星幼稚園の3園です。3歳児から入園することができます。

公立認定こども園は新保なかよし認定こども園・大久保認定こども園の2園です。

公立の幼稚園・認定こども園への子どもの送迎は保護者が行います。

私立幼稚園は4園あり、満3歳の誕生日から入園できます。ほとんどの園で送迎のバスがあります。

保育所との違いは、保育時間が短いことですが、ほとんどの園で、保育時間終了後に預かり保育を行っています。

入园申请表の发放时间为9月，申请受理从10月开始。

中途希望入园的家长，请向希望入园的幼儿园・认定儿童园或相关窗口咨询确认。

4. 小学・初中

〔咨询处：学校教育科 电话 076-443-2134〕

日本学校教育制度为小学6年、初中3年、高中3年、大学4年。小学入学年龄为年满6周岁，小学与初中的9年为义务教育。

在日本，新学期从4月开始。

富山市内的小学、初中几乎均为市立学校，根据住址划分指定就读学校。

若希望让您的孩子就读小学或初中，请携带所有在日家庭成员的在留卡及孩子的护照办理入学手续。

对于次年将升入小学的孩子的家长，教育委员会将于每年9月下旬通知入学健康检查的日期。此外，每年1月下旬将寄送《就学通知书》（明信片），作为小学・初中的入学通知。

有关富山市育儿相关的详细信息，可通过下方主页「育さぼとやま」进行确认。



入园願書配布は9月、受付は10月より行います。

途中入園を希望される方は希望の幼稚園・認定こども園または窓口で確認してください。

4. 小学校・中学校

〔問合せ先：学校教育課 TEL 076-443-2134〕

日本の学校教育は小学校6年、中学校3年、高校3年、大学4年制度です。小学校は満6歳で入学し、小学校と中学校の9年間は義務教育となっています。

日本では新学期は4月から始まります。

富山市にある小学校、中学校は市立がほとんどで、住所によって通う学校が指定されています。

もし、小・中学校にあなたの子供を通わせたい場合は、来日している家族全員の在留カードと子供のパスポートを持って、入学手続きをしてください。

翌年、小学校へ入学されるお子さんの保護者には、毎年9月下旬に教育委員会から就学時の健康診断の日をお知らせします。また、1月下旬に小学校・中学校への入学のお知らせとして、就学通知書（ハガキ）を送ります。

富山市の子育てに関する詳しい情報は、下記ホームページ「育さぼとやま」で確認することができます。



Ⅷ. 文化施設

1. 收藏外文书籍等资料的设施

富山市国際交流センター（外文书籍，杂志，报纸）
〔富山市新富町一丁目2-3CIC大厦3楼 电话 076-444-0642〕



公益財団法人富山国際中心（外文书籍，杂志）
〔富山市牛島新町5-5 INTEC大厦4楼 电话 076-444-2500〕



富山市立図書館（外国書籍，杂志）
〔富山市西町5-1 富山玻璃美術館内 电话 076-461-3200〕



2. 美術館・博物館等

開館时间及休館日请查阅各设施的官方网站。



富山县美術館〔富山市木場町3-20 电话 076-431-2711〕

富山市玻璃美術館
〔富山市西町5-1 富山玻璃美術館 电话 076-461-3100〕

富山市郷土博物館（富山城）
〔富山市本丸1-62 电话 076-432-7911〕

富山市佐藤記念美術館
〔富山市本丸1-33 电话 076-432-9031〕

Ⅷ. 文化施設

1. 外国語で書かれた本などをおいている施設

富山市国際交流センター（本，雑誌，新聞）
〔富山市新富町一丁目2-3 CICビル3階 Tel 076-444-0642〕



とやま国際センター（本，雑誌）
〔富山市牛島新町5-5 インテックビル4階 Tel 076-444-2500〕



富山市立図書館（本，雑誌）
〔富山市西町5-1 TOYAMAキラリビル内 Tel 076-461-3200〕



2. 美術館・博物館など

開館時間や休館日は各ホームページをご覧ください。



富山県美術館〔富山市木場町3-20 Tel 076-431-2711〕

富山市ガラス美術館
〔富山市西町5-1 TOYAMAキラリビル内 Tel 076-461-3100〕

富山市郷土博物館（富山城）
〔富山市本丸1-62 Tel 076-432-7911〕

富山市佐藤記念美術館
〔富山市本丸1-33 Tel 076-432-9031〕

富山市科学博物館

〔富山市西中野町一丁目8-31 電話 076-491-2123 〕

富山市民俗民藝村

〔富山市安養坊 1118-1 電話 076-433-8270 〕

富山市北代縄文遺址縄文時代建築群落的遺迹復原

〔富山市北代3871-1 電話 076-436-3664 〕

富山市婦中安田城址历史广场

〔富山市婦中町安田244-1 電話 076-469-4241〕

猪谷关所館 〔富山市猪谷978-4 電話 076-484-1007〕

大山历史民俗资料館 〔富山市亀谷1 電話 076-481-1415〕

八尾曳山展示館

〔富山市八尾町上新町2898-1 電話 076-454-5138〕

八尾奥瓦啦舞资料館

〔富山市八尾町东町2105-1 電話 076-455-1780〕

旧马场家住宅〔富山市东岩瀬町107-2 電話 076-456-7815〕

浮田家〔富山市太田南町272 電話 076-492-1516〕

とやましかがくはくぶつかん
富山市科学博物館

とやましにしなかのまちいっちょうめ
〔富山市西中野町一丁目8-31 TEL 076-491-2123〕

とやましみんぞくみんげいむら

とやましあんようぼう

富山市民俗民藝村〔富山市安養坊1118-1 TEL 076-433-8270〕

とやましきただいじょうもんひろば

とやましきただい

富山市北代縄文広場〔富山市北代3871-1 TEL 076-436-3664〕

とやまし ふちゅうやすだじょうせきれきし ひろば

富山市婦中安田城跡歴史の広場

とやまし ふちゅうまちやすだ
〔富山市婦中町安田244-1 TEL 076-469-4241〕

いのたにせきしょかん とやましのたに

猪谷関所館〔富山市猪谷978-4 TEL 076-484-1007〕

おおやまれきしみんぞくしりょうかん とやましかめがい

大山歴史民俗資料館〔富山市亀谷1 TEL 076-481-1415〕

やつおひきやまてんじかん とやましやつおまちかみしんまち

八尾曳山展示館〔富山市八尾町上新町2898-1 TEL 076-454-5138〕

やつお しりょうかん

八尾おわら資料館

とやましやつおまちかみしんまち
〔富山市八尾町東町2105-1 TEL 076-455-1780〕

ばばけ とやましひがしいわせまち

馬場家〔富山市東岩瀬町107-2 TEL 076-456-7815〕

うきたけ とやましおおたみなみちょう

浮田家〔富山市太田南町272 TEL 076-492-1516〕

IX. 交通



1. 公共汽车和有轨电车的利用方法

行驶在富山市内的公共汽车及有轨电车都是司机兼售票员，一般都是从后门上车，前门下车，乘车费在下车时放进司机旁边的收费箱内。

(1) 乘坐公共汽车时

乘坐公共汽车时，请从入口车门旁的取号机取一张乘车编号票。下车时，请在听到车内广播目的站名后，按下车内窗户附近或顶部的下车按钮，通知司机。

车费支付方式：根据出口上方的费用显示屏，支付与您所持编号票对应数字的金额。

车费除现金外，也可使用IC卡（ecomyc）等支付。关于IC卡，巴士仅可使用ecomyc。若使用现金不能找零钱。没有零钱的人，可在司机旁的结算机兑换1000日元纸币及硬币。

换零机不可使用1万日元、5000日元纸币。换零请在车辆停稳时进行。

编号票与车费需一同投入投币箱。

使用ecomyc可享受车费折扣。

(2) 有轨电车

乘坐有轨电车时，请从中部车门上车。

下车时，请在听到车内广播目的站名后，按下车内窗户附近的下车按钮，通知司机。

IX. 交通



1. バスや市電の利用の仕方

富山市内を走るバスや市電は、ワンマン運転になっており、後ろのドアから乗り、前のドアから降りるようになっています。運賃は降りるときに運転手脇の料金箱で支払います。

(1) バス

バスに乗る時は、入り口のドアの脇にある整理券発行機から整理券を取ってください。降りる時には目的のバス停の名前が車内で放送されてから、車内の窓の近くや天井に付いている降車ボタンを押して運転手に知らせてください。

バスの運賃は、前方料金表示を見て、あなたの持っている整理券の数字の金額を支払います。運賃は、現金の他、ICカード（エコマイカ）などの支払いも出来ます。ICカードについては、バスはエコマイカのみ、使用できます。現金の場合おつりができません。両替が必要な人は、運転席横の精算機で千円と硬貨の両替ができます。両替機は、1万円札、5千円札は使えません。両替をするときは、停車しているときにしましょう。

整理券と運賃と一緒に料金箱に入れます。

エコマイカを使うと運賃が割引されます。

(2) 市電

市電の場合、乗るときは中央のドアから乗ります。

降りる時には、目的の電停の名前が車内で放送されてから車内の窓の近くについている降車ボタンを押して、運転手に知らせてください。

车费支付方式：除现金外，也可使用 IC 卡（ecomyca）等支付。市内电车除 ecomyca 外，还可使用全国交通系 IC 卡。若使用现金不能找零钱。没有零钱的人，可在司机旁的结算机兑换 1000 日元纸币及硬币。换零机不可使用 1 万日元、5000 日元纸币。换零请在车辆停稳时进行。

使用 ecomyca 可享受车费折扣。

2. JR（日本铁路）和富山地方铁路的利用方法

〔咨询处：JR 富山站 富山市明轮町1-225〕

爱之风富山铁道

富山市明轮町1-227 电话 076-431-3409

富山地方铁道

富山市樱町一丁目1-36 电话 076-432-3456〕



(1) 如何购买日本铁路火车票

近距离车票及自由席特快票可利用自动售票机购买。

远距离的乘车票以及指定席特快票等在「绿色窗口」售票处购买。进站台送家人或朋友时要买站台票。

(2) 爱之风富山铁路车票购买方式

车票可在自动售票机或窗口购买。

乘坐“爱之风”特快列车时，除乘车券外还需另购“特快券”（300日元）。该券可在“爱之风”特快停靠站或车内购买。



運賃は、現金のほか、ICカード（えこまいか）などの支払いも出来ます。市電はえこまいかに加え全国交通系ICカードも使用できます。現金の場合おつりができません。両替が必要な人は、運転席横の精算機で千円と硬貨の両替ができます。両替機は、1万円札、5千円札は使えません。両替をするときは、停車しているときにしましょう。えこまいかを使うと運賃が割引されます。

2. JRや富山地方鉄道などの利用の仕方

〔問合せ先：JR富山駅 富山市明輪町1-225〕

あいの風とやま鉄道富山駅

富山市明輪町1-227 TEL 076-431-3409

富山地方鉄道

富山市桜町一丁目1-36 TEL 076-432-3456〕



(1) JR線の切符の買い方

近距离切符及び自由席特急券は自動券売機で買います。

長距離の乗車券及び指定席特急券などは「みどりの窓口」や「みどりの券売機」で、また駅のホームで家族や友人を見送るときは「入場券」を買います。

(2) あいの風とやま鉄道の切符の買い方

乗車券は自動券売機もしくは窓口で買います。あいの風ライナーに乗車する場合は乗車券のほかにライナー券（300円）が必要です。あいの風ライナー停車駅もしくは車内で発売しています。



IC卡可用于以下线路：爱之风富山铁道线（石动站～越中宫崎站），JR石川铁道线（俱利伽罗站～大圣寺站），JR七尾线（津幡站～和仓温泉站），JR城端线（高冈站～城端站），JR冰见线（高冈站～冰见站）

JR高山线、越后TOMEKI铁道线不可使用IC卡。

(3) 地方铁道车票购买方法

在自动售票机或窗口购买乘车券、特急券。

3. 出租车乘坐方法

出租车通常在站前及市区出租车候客点待客，也可通过叫车APP预约。在路边拦车时，请寻找亮着“空车”红色标志的出租车。车辆停稳后，后车门会自动打开，请直接告知司机目的地。

若无法用日语沟通，可出示写有地址的纸条或手机地图。

通过电话或APP叫车需额外支付100至200日元服务费。

指定时间预约用车可能产生额外费用。

※出租车费用因出租车公司而异，请在使用前向该公司确认。



4. 机场

富山机场运营国内及国际航班。详细航班信息请查阅官方网站。

ICカードは、^{かぜ}あいの風とやま^{てつどうせんない}鉄道線内（^{いするぎえき}石動駅～^{えつちゆう}越中^{みやざきえき}宮崎駅）、^{てつどうせんない}IRいしかわ^{くりからえき}鉄道線内（^{だいしゅうじえき}俱利伽羅駅～^{だいしゅうじえき}大圣寺駅）、^{ななおせん}JR七尾線（^{つばたえき}津幡駅～^{わくらおんせんえき}和倉温泉駅）、^{じょうはなせん}JR城端線（^{たかおかえき}高岡駅～^{じょうはなえき}城端駅）^{ひみせん}JR冰見線（^{たかおかえき}高岡駅～^{ひみえき}冰見駅）で利用できます。

^{たかやません}JR高山線、^{えちごトキめき}えちごトキめき^{てつどうせん}鉄道線では^{りよう}ご利用できません。

(3) 地铁的切符の買い方

^{じどうけんばいき}自動券売機もしくは^{まどぐち}窓口で^{じょうしゃけん}乗車券、^{とっきゅうけん}特急券を^か買います。

3. タクシーの利用の仕方

タクシーは^{えきまえ}駅前や^{しな}市内の^{のりば}タクシー乗場に^{たいき}待機しています。また^{はいしゃ}配車アプリを使って^{つか}呼び出すことも^だできます。路上で^{ろじょう}タクシーを^よ呼び止めるときは、「^{くうしゃ}空車」の^{あか}赤の^{ひょうじばん}表示板が^で出ているタクシーを探します。タクシーが^と止まると、^{うしろ}後ろの^{ドア}ドアが^{うし}自動的に^{ひら}開きます。^{うんてんしゅ}運転手に^{ちくてきち}目的地を^い言いまししょう。

^{にほんご}日本語が^{はな}話せないときは、^{かみ}紙や^{じゆうしよ}スマートフォンなどで^{じゆうしよ}住所や^{ちず}地図を見せると^よ良いでしょう。^{でんわ}電話や^{はいしゃ}配車アプリで^{はいしゃ}タクシーを^よ呼ぶと^{えん}100円または^{えん}200円増しになります。また、^{じかんしてはいしや}時間指定^{じかんしてはいしや}配車^{よやく}予約をすると^{べつと}別途^{りやうきん}料金がかかかります。

※タクシー^{がいしや}会社によって^{きんがく}金額が^{こと}異なる^{ぼあい}場合がありますので^{りよう}利用する^{がいしや}タクシー会社^{かくにん}に^{かくにん}確認してください。

4. 空港

^{くわくこう}富山^{とやま}きときと^{くわくこう}空港からは^{こくないせん}国内線、^{こくさいせん}国際線が^{うんこう}運航しています。^{くわ}詳しい^{うんこうじょうほう}運行情報は^{かくにん}ホームページ^{かくにん}をご^{かくにん}確認ください。



X. 在日本国内开车时

在日本取得驾照的方法主要有“更换驾照”和“在驾校学习考取驾照”两个途径。

1. 更换驾照

持有外国驾照的人员，需通过文件审核、适应性测试、交通知识及驾驶技能确认（部分国家可免除部分考试）。若确认驾驶无问题，即可更换为日本驾照。

但需提供在取得外国驾照后，曾在该国居住满3个月以上（可通过护照等确认）的证明。

与日本签订《日内瓦公约》的国家的国际驾照，自入境日本起1年内或国际驾照有效期内（以时间较短者为准）可在日本使用，但无法直接更换为日本驾照。

(1) 更换驾照所需材料

- 外国机动车驾驶执照
(若驾照未注明取得日期，需额外提供能证明取得日期的文件。)
- 该外国驾驶执照的日语翻译件
- 护照（请携带新、旧全部护照）
- 在留卡或特别永住者证明书
- 居民票（需记载国籍、在留资格、在留期限等信息，且不含个人编号）



Japanese



English

X. 日本国内での運転

日本の免許証を取る方法として、「運転免許証の切り替え」と「自動車学校を卒業」する方法などがあります。

1. 運転免許証の切り替え

外国の免許を持っている人は、書類のチェックと適性試験、知識と運転の確認を受けます（一部免除される国もあります）。運転に問題がないとわかれば、日本の免許に切り替えられます。

ただし、外国で免許を取ったあと、その国に3か月以上住んでいたことを証明する必要があります。（パスポートなどで確認します。）

また、日本とジュネーブ条約を結んでいる国の国際免許証は、日本に入ってから1年以内又は、国際免許証の有効期間のいずれか短い期間までは使えますが、日本の免許に切り替えることはできません。

(1) 切り替えに必要な書類

- 外国の自動車運転免許証
免許証の取得年月日が明記されていないものは、取得年月日を証明できるものがが必要です。
- 当該外国の自動車運転免許証の翻訳文
- パスポート（新・旧全部お持ちください）
- 在留カード又は特別永住者証明書
- 住民票（国籍、在留資格、在留期限などが記載され、マイナンバーが記載されていないもの）



Japanese



English

- ・ 照片1张（6个月内拍摄的长3cm×宽2.4cm证件照）
- ・ 申请表（在驾驶教育中心填写）
- ・ 其他，不同国家可能需额外补充材料，详细内容请咨询。



(2) 更换驾照办理流程

在驾驶中心进行文件审核（需预约），之后另行参加适应性测试、知识确认及技能确认（需预约）。

※若申请人本人无法使用日语交流，请翻译人员一同前往。

※预约受理时间请查阅官方网站。

2. 在驾校学习考取驾照

可报名驾校接受培训，毕业后通过学科考试取得日本驾照（无外国驾照者也可通过此方式取得）。

报名时原则上仍需提交居民票，在留卡或特别永住者证明书（用于本人确认）

详情请咨询您希望入学的驾校。

- ・ 写真1枚（6か月以内に撮影した縦3cm×横2.4cmの証明写真）
- ・ 申請書（運転教育センターで作成します。）
- ・ その他、国によって上記書類以外に必要なものがありますので、お問い合わせください。



(2) 手続き

運転免許センターで、書類審査（予約制）をした後、後日、適性試験、知識の確認、技能の確認（予約制）を受ける必要があります。

※申請者本人が日本語を話せない場合は、通訳ができる人と一緒に来てください。

※予約受付時間はホームページを確認してください。

2. 自動車学校を卒業

自動車学校に通って教習を受け、卒業後、学科試験を受けて日本の免許を取ることもできます（外国の免許を持っていない人も取れます）。

この場合も、原則、住民票の提出と在留カード又は特別永住者証明書の本人確認書類が必要となります。

詳しくは、入校を希望する自動車学校にお問い合わせください。

3. 驾驶证的更新



(1) 更新时间

驾照更新时，生日前后的两个月「驾驶证期满前、生日的前1个月以及生日后的1个月之内的期间、有效期的最后一天如果是星期日、星期六、节假日、年底年初等假日时、可以算在第二天」。

因出国等理由不能在期限内办理更新手续时、为特殊情况处理、可以提前办理更新手续。

※营业时间请查阅官方网站。

(2) 更新时所需手续

- 驾照
- 在留卡、居民票（记载国籍、在留资格、在留期限等信息）或特别永住者证明书中的任意一种。
- 更新通知书
- 手续费「2100日元～ 4350日元」
- 眼镜、助听器等「需要者」
- 高龄者讲习毕业证「更新期满前已达70岁以上者、更新手续前，如果没有接受讲习就不可以更新」
- 认知功能检查结果通知书（适用于更新期满日时年满75周岁者）
- 驾驶技能检查应试结果证明书（适用于更新期满日时年满75周岁、且需接受检查者）

※若在期满前办理更新，需提供证明提前更新理由的相关资料。

※更新期满日时年满75周岁者，请咨询确认所需文件的具体要求。

3. 免許証の更新



(1) 更新期間

免許の更新は、自分の誕生日の前と後、それぞれ1か月ずつ、合わせて2か月のあいだに行うことができます。

もし、更新の期限の日が日曜日や土曜日、祝日、年末年始などの休みの日だったときは、その次の平日までに更新できます。

また、海外旅行などどうしても更新期間のあいだに更新できないときは、特別に早めに更新することができます。

※受付時間はホームページを確認してください。

(2) 更新に必要な書類

- 運転免許証
- 在留カード、住民票（国籍、在留資格、在留期限等）が記載されたもの。）又は特別永住者証明書のいずれか。
- 更新連絡書
- 手数料（2,100円～4,350円）
- 眼鏡、補聴器など（必要な方）
- 高齢者講習終了証明書（更新満了日に70歳以上の方は、更新手続きの前に高齢者講習を受けていないと更新できません。）
- 認知機能検査結果通知書（更新満了日に75歳以上の方）
- 運転技能検査受検結果証明書（更新満了日に75歳以上の方のうち、検査対象の方）

※期間前に更新される場合は、その理由を証明する書類が必要です。

※更新満了日に75歳以上になる方は、必要書類について、お問い合わせください。

(3) 其它

在办理更新手续时，请配合填写关于疾病症状的「问诊表」。若您有符合相关症状的情况，工作人员将向您具体询问症状详情。

此外，若需在更新时同时办理地址变更，请携带能够证明新地址的文件（在留卡、居民票（记载国籍、在留资格、在留期限等信息的文件）或特别永住者证明书中的任意一种）。

※若无法取得居民票，请与我们联系。

咨询处：富山县警察本部驾驶执照中心

地址：富山市高岛62番地1 电话 076-441-2211

办理地点：富山县驾驶教育中心（富山市高岛62-1）

公交线路：从富山站乘坐开往「富山县驾照教育中心经济生会医院」的公交车，在「驾照教育中心」站下车（从富山站出发约需35~40分钟）。

4. 车检

是指对个人所有的汽车进行每 1~3年1次的车辆检查。此检查在得到陆运局事务所许可的汽车修理工场进行。费用大概在十几万日元左右。如果驾驶没有车检的汽车，将受到处罚、禁止驾驶、停止驾驶等严厉处分。

(3) その他

更新に合わせて、病気の症状についての「質問票」を記入していただきます。質問項目に該当がある場合は、職員が症状について具体的にお話を聞くことになります。

また、更新に合わせて、住所変更を行う場合は、その住所を証明する書類（在留カード、住民票（国籍、在留資格、在留期限などが記載されたもの。）又は特別永住者証明書のいずれか）を持ってきてください。

※住民票が取得できない方は、お問い合わせください。

問い合わせ先：富山県警察本部 運転免許センター

富山市高島62番地1 Tel. 076-441-2211

手続場所：富山県運転教育センター（富山市高島62-1）

バス：富山駅から「富山県運転教育センター経由済生会病院行き」に乗り、「運転教育センター」で降り（富山駅から約35分~40分かかります）。

4. 車検

個人所有の車に行う1~3年ごとの車両検査で、陸運局事務所の許可を得た自動車修理工場で受けます。費用は約十数万円程度かかります。車検が切れた自動車に乗っていると処罰されたり、運転禁止、免許停止になったりなど厳しい処分があります。

5. 违反交通规则

在日本，驾驶员若违反《道路交通安全法》，将被处以违章罚款（情节恶劣且严重的违法行为将处以罚金）。

6. 驾驶时的注意事项



(1) 驾驶汽车时

在日本，车辆靠左行驶，行人靠右行走。驾驶或乘坐机动车时，必须系好安全带。搭载6岁以下幼儿时，必须使用儿童安全座椅。此外，对酒后驾驶有严厉的处罚规定。驾驶中不得使用手机或智能手机。当有行人试图通过人行横道时，必须停车让行人先行。

(2) 驾驶摩托车时

驾驶摩托车时，必须佩戴头盔。

(3) 骑自行车时



1) 自行车规则

骑自行车时，必须佩戴头盔。自行车属于车辆的一种。原则上应靠左行驶，在车道上骑车。

禁止酒后骑行、边使用耳机或智能手机边骑车、闯红灯、双人共乘、并排骑车等。此外，也禁止撑伞骑行。

5. 反則制度

日本では、運転手の道路交通法違反に対して反則金が課せられます。（悪質で重大な違反は罰金です。）

6. 運転するときの注意



(1) 車の運転

日本では、車は左側通行、歩行者は右側通行となっています。自動車を運転するとき、乗るときには、シートベルトの着用が義務づけられています。6歳未満の幼児を乗せるときはチャイルドシートを使用しなければなりません。また、飲酒運転には、厳しい罰則があります。運転中は携帯電話やスマートフォンを使つてはいけません。横断歩道で渡ろうとしている人がいたら必ず止まって先に通さなければなりません。

(2) バイクの運転

オートバイを運転するときには、ヘルメットの着用が義務づけられています。

(3) 自転車の運転



1) 自転車のルール

自転車を運転するときは、ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。自転車は車の仲間です。左側通行で車道を走るのが原則です。

飲酒運転やイヤホンやスマートフォンを使用しながらの運転、信号無視、二人乗り、並走などは禁止されています。

下雨时应穿着雨衣。夜间请务必打开车灯。自2026年4月1日起，将对自行车特定的交通违规行为处以罚款，即所谓的“蓝色罚单”制度。对象为16岁以上人员。

2) 停放自行车时

JR富山站周边禁止停放自行车。请将自行车停放在附近的自行车停车场。此外，在商店消费时，请勿停放在路上，应将车整齐地停放在指定的自行车停车场内。

3) 防范登记

拥有自行车的人有义务进行防范登记。进行防范登记后，相比未登记的自行车，被盗风险降低。同时，在车辆被盗或丢失时，也更容易找回。防范登记可以在自行车店或大型零售店办理。登记时，需要携带自行车、发票等购买证明以及身份证明文件。如果是他人转让的自行车，则需要前车主的防范登记卡或由前车主书写的转让证明书。

4) 自行车保险

因自行车交通事故成为加害方时，有时可能需要支付高额的赔偿金。为了保护自己和受害者，请加入自行车损害赔偿保险，以防万一发生自行车事故。

また、傘さし運転も禁止されています。雨が降っているときはレインコートを着ましょう。夜間は必ずライトを点灯してください。令和8年4月1日から、自転車の一定の交通違反に対して、反則金が課せられる、いわゆる「青切符」制度が導入されます。16歳以上が対象となります。

2) 駐輪

JR富山駅周辺は自転車の駐輪が禁止されています。最寄りの駐輪場に自転車を置きましょう。また、お店を利用する際は、路上駐車せず、決められた駐輪場にきちんと並べて停めましょう。

3) 防犯登録

自転車を持っている人は、防犯登録が義務づけられています。防犯登録をすると、登録していない自転車に比べて盗まれにくくなります。また、盗まれた時や失くした時に返ってきやすくなります。防犯登録は自転車店や量販店ですることができます。登録の時は、自転車本体と領収証などの購入した証明になるもの、身分証明書が必要です。他の人から譲ってもらった場合は、前の持ち主の防犯登録カードか前の持ち主に書いてもらった譲渡証明書が必要です。

4) 自転車保険

自転車での交通事故によって加害者になった場合、高い賠償金を支払わなくてはならないケースがあります。自分と被害者を守るため、万が一の自転車事故に備えて自転車損害賠償保険に加入しましょう。

7. 道路标识

具有代表性的道路标志。



いちじていし
一時停止
暂停



しゃりょうしんにゅうきんし
車両進入禁止
严禁车辆入内



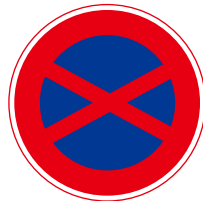
つうこうど
通行止め
禁止通行



ちゅうしゅのきんし
駐車禁止
禁止停车



さいこうそくど
最高速度
最高速度



ちゅうていしゅのきんし
駐停車禁止
禁止长时间停车

7. 道路標識

だいひょうてき どうろひょうしき
代表的な道路標識を示します。



てんかいきんし
転回禁止
禁止掉头



はじ
始まり
起点



お
終わり
终点



いっぽうつうこう
一方通行
单行道



おうだんほどう
横断歩道
人行横道



ほこうしゃとうせんよう
歩行者等専用
行人专用



していほうこうがいしんこうきんし
指定方向外進行禁止
禁止指定方向以外行驶

XI. 咨询窗口・实用信息

1. 咨询窗口

- ・富山市外国人一站式咨询窗口

〔联系方式：富山市国际交流中心 富山市新富町一丁目2-3 CiC大厦3楼 Tel. 076-444-0642〕

接待时间：10:00～20:30

关于日常生活等方面有烦恼或不明白的事情，都可以前来咨询。将严格保护咨询者的个人信息。

咨询免费。

日语、英语、中文、韩语的咨询员为您服务。其他语言也可以通过翻译机进行沟通。



- ・富山县外国人一站式咨询中心

〔联系方式：富山国际中心 富山市牛岛新町5-5 INTEC大厦4楼〕

Tel. 076-441-6330、076-441-5654、080-5852-2234

接待时间：工作日 9:00～17:00

可以三方通话，即由咨询中心、您本人以及您要联系的机构（如学校、政府部门、医院等）三方进行沟通。



咨询窗口介绍指南

汇总了富山市各类窗口的联系方式。



XI. 相談窓口・お役立ち情報

1. 相談窓口

- ・富山市外国人ワンストップ相談窓口

〔問合せ先：富山市国際交流センター〕

富山市新富町一丁目2-3 CiCビル3階 Tel. 076-444-0642

受付時間：10:00～20:30

日常生活等に関する事で悩んだり、分からないことがあれば、相談できます。

相談者の個人情報厳守します。

相談は無料です。

日本語、英語、中国語、韓国語の相談員が対応します。その他の言語でも、翻訳機を使って対応します。



- ・富山県外国人ワンストップ相談センター

〔問合せ先：とやま国際センター〕

富山市牛島新町5-5 インテックビル4階

Tel. 076-441-6330、076-441-5654、080-5852-2234

受付時間：平日9:00～17:00

問い合わせ先（学校や役所、病院など）と富山県外国人ワンストップ相談センターの3人で話すことができます。



- ・相談窓口紹介ガイド

富山市のさまざまな窓口の連絡先がまとめて掲載されています。



2. 实用信息

・富山市官方网站
发布富山市的行政信息。



・富山市国际交流协会官方网站
提供日语教室、生活咨询、举办各类活动等。



・出入国在留管理庁官方网站 > 外国人生活门户网站
刊登了为在日本安心生活所需了解的重要信息。



・富山市官方LINE账号
用于发布富山市的市政信息、活动信息、紧急信息等，并提供
手续办理、预约等行政服务。



・富山市国际交流协会官方LINE账号
使用简单易懂的日语发布活动及生活信息。



・富山市观光协会官方网站
可以了解富山市的旅游信息和活动。



2. お役立ち情報

・富山市ホームページ
富山市の行政情報が掲載されています。



・富山市民国際交流協会ホームページ
日本語教室や生活相談、イベントなどを行っています。



・出入国在留管理庁ホームページ
外国人生活ポータルサイト
日本で安心して生活するために必要なことや大切な情報が掲載されています。



・富山市公式LINE
富山市の市政情報やイベント情報、緊急情報などを配信する
とともに、手続きや予約などの行政サービスを提供しています。



・富山市民国際交流協会公式LINE
やさしいにほんごでイベントや生活情報を配信しています。



・富山市観光協会公式サイト
富山市の観光情報やイベントを知ることができます。



※ QR コードは(株)デンソーウェブの登録商標です

せいかつじょうほう ちゅうごくごばん
生活情報ガイド：中国語版
生活信息指南（中文版）

れいわ ねん がつ だい はん
令和8年3月 第13版

2026年3月（第13版）

へんしゅう とやましきかくかんりぶぶんかこくさいか
編集：富山市企画管理部文化国際課
とやましみんこくさいこうりゅうきょうかい
富山市民国際交流協会

編輯 富山市企画管理部文化国際科
富山市民国際交流協会

はっこう とやましこくさいこうりゅう
発行：富山市国際交流センター
发行 富山市国際交流中心

〒930-0002 とやまししんとみちょう 富山市新富町1-2-3

TEL 076-444-0642

FAX 076-444-0643

电话 076-444-0642

传真 076-444-0643

紧急号码



火灾

☎ 119



救护车

☎ 119



警察

☎ 110



富山市国际交流中心

☎ 076-444-0642